

## 令和3年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和3年3月17日（第9日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	小池武敏	総合戦略課長	木須英喜
税務課長	久原浩文	住民課長	川崎直
保健福祉課長	坂本博樹	長寿社会課長	武富健
生活環境課長	片渕徹	農業振興課長	木下信博
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	笠原政浩
建設課長	喜多忠則	会計管理者	溝口真由美
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	中村政文
農業委員会事務局長	久原雅紀		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
課長補佐	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

4番	重富邦夫	5番	中村秀子
----	------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

9. 内野さよ子議員

1. 国民健康保険制度改革による効率化と本町の状況について
2. 第3次白石町総合計画とSDGsへの取り組みについて

10. 井崎好信議員

1. 人口減少対策について
2. 農業の振興について

11. 前田弘次郎議員

1. 障がい者福祉の充実について
2. 農業の振興・漁業の再生について
3. 投票率の向上について

日程第3 選挙第7号 白石町選挙管理委員及び同補充員の選挙

日程第4 発議第1号 公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書について

日程第5 委員会の閉会中における所管事務調査

日程第6 議員の派遣

---

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、重富邦夫議員、中村秀子議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は3名です。

順次発言を許します。内野さよ子議員。

## ○内野さよ子議員

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、今回は持続可能な制度の在り方ということで2点ほど質問をいたします。

まず初めに、1点目、国民健康保険制度改革による効率化と白石町の状況についてということでお尋ねをしています。

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革に関する法律、括弧として社会保障制度改革プログラム法としてありますが、この施行によりまして、社会保障制度改革の一環として2018年度、平成30年度から国民健康保険の運営主体が市町村から都道府県へ移管をされました。市町村国保がこれまで抱えてきた構造的な課題解決に向けた取り組みがなされているところです。

当質問については、改革が30年度からですけれども、平成29年9月の移管前に一度質問をしています。改革の趣旨としまして、日本の国民健康保険、皆保険と言われていますが、将来にわたって守っていく、堅持をしていくということがあります。特に国民健康保険については、問題点として年齢構成が高いあるいは医療水準が高い、2点目に市町村においては一般会計からの繰入れが常態化をしていた、3点目に保険料の負担が重いというような問題点が長く続いていました。このようなことから、国民健康保険事業につきましては、特定健診の受診率の向上であるとか保険料の収納率の対策であるとか医療費の適正化の取り組み等々がなされているところです。

そのようなところから、まず1点目に、本町の特定健診の受診率の推移についてお尋ねをします。

## ○坂本博樹保健福祉課長

本町の特定健診の受診率の推移についてでございますけれども、議員から資料請求があつておりましたので説明をさせていただきます。

直近3か年で申しますと、平成29年度が41.3%、平成30年度が42.1%、令和元年度につきましては43.2%ということで、若干ではございますけれども、増加傾向でございます。

なお、令和2年度の住民健診につきましては、当初の計画では7月に10日間、10月に7日間の予定をしておりましたけれども、御存じのとおり新型コロナウイルスの影響によりまして全て予約制という形で実施をいたしまして、7月に3日間、10月に7日間、12月に7日間実施をいたしたところでございます。受診者数といたしましては586名ということで、元年度の約半数でございました。医療機関での個別健診、あるいは都合のよい日に複数の健診が受けられます毎日健診につきましては、昨年度よりも受診者数が増えています。しかしながら、令和2年度の受診率は、最終的には昨年度より10%程度低くなるのではないかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

## ○内野さよ子議員

この事業につきましては、2008年度から始まりまして、今12年が経過をしています。先ほど言われたようにコロナ感染という状況もありまして、大変受ける方も少なく、受けるこちら側も役場としましてもなかなか受診率の向上については難しかったというところは伺えるところがございます。そういったところではありますが、白石町は43.2%ですが、県内全体の平均として43.3%ということに2月の速報値でなっていましたけれども、県より若干低いですが、同じくらいの平均になっているようです。

受診率の向上については長年いろんな取り組みをされておりますけれども、実は2月に速報があった山形県が第1位になっておりますが、49.7%です。約六、七%佐賀県よりも高いですが、ここで何をしてあったかということで書いてあったんですけれども、意識の向上などを調べるための受診の動向調査をしたというふうなことが書いてありました。確かにそうだろうと思います。白石町についてもいろんなことをされていると思いますが、電話をかけたり勧奨をしたりされていると思いますが、努力をされている点、何かありましたらお願いします。

### ○坂本博樹保健福祉課長

議員言われますように、特定健診については国保の被保険者については全て案内をしております、どうしても未受診者という方がいらっしゃることは事実でございます。特定健診を実施するに当たりましては、全ての住民の方に広報、そしてまずはパンフレットを住民の方に配布をいたしております、広報、それと電話等でも受診勧奨を行っております。先ほど言いましたように、医療機関での個別健診あるいは毎日健診もございますので、医療機関につきましても各医療機関に御協力いただけるお願いをしているところでございます。

例年、最初の住民健診が大体7月でございますけれども、その未受診者についてははがきとか電話等で次回の受診の勧奨を行っております、そういったところで一人でも多く特定健診を受けていただくように周知を行っているところでございます。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

例えば国民健康保険と健康保険組合、共済保険組合等々いろいろありますが、共済とか健康保険組合については七、八十%の受診率があると聞いています。国民健康保険には、最初にも申し上げたように、なかなか受診の体制がうまくいっていないというのが最大の課題というふうには思っているところです。

毎日健診とかもされておりますけれども、いろんな機関との連携とかというのは大事なことですが、JAでいろんな住民健診が行われています。例えばそういうのも特定健診の中身に該当するようなものもかなりされていると思うんですね。そういうふうなものも連携が取れたら受診率の向上に加味してあげてもいいんじゃないかなというくらいの中身になっていると思うんですね。そういうふうなことも聞いていただいて特定健診の受診率の向上に、ほかの方でも御自分で努力をして受けられている方はあると思うんですね。そういうふうなところを探しながら受診率の向上に向けてやっていただきたいなということを1点思っています。

理由の把握としては、なかなか受けていらっしゃらないところの方は固定的になっているかも分かりませんが、私の友人も、7時か8時だったですか、受けてなかったということで電話がかかってきて受けたということを知っていますので、役場の方々も努力をされているというのは十分分かっていきますので、そういうふうにはほかに目を向けてすることも大事じゃないかなということを感じています。

それから、2点目の保健指導ですけれども、保健指導については今回表も出していただいていますので、資料の説明をまずお願いします。

#### ○坂本博樹保健福祉課長

特定保健指導につきましても、資料請求があっておりましたので御説明をさせていただきます。

特定保健指導につきましては、特定健診の結果、一定の基準に当てはまる方につきまして動機づけ支援、積極的支援として保健指導を行っておりまして、生活習慣病の改善と予防につながっているところでございます。

実施率につきましては、平成29年度で59%、平成30年度で56.5%、令和元年度につきましては、国の目標値であります60%、それを超える62.8%というふうになっているところでございます。令和2年度につきましては、現在まだ引き続き保健指導については行っているところでございます。

以上でございます。

#### ○内野さよ子議員

保健指導につきましては、従来から見ますと倍ぐらいになってますので、かなり努力をされているんだなということは分かります。以前に質問したときの資料請求のときには平成26年には38%でしたので、かなりよくなっていると思っています。これも、先ほど申し上げたように2月に全国の速報版が出ていましたけれども、一番高かったところが徳島県77.7%でした。それから、2番目が沖縄県67.2%、佐賀県が3番目でした。それによると62.1%でしたので、白石町は佐賀県内の平均よりも若干よかったということで、かなり努力をされているというのが伺えます。

この指導については、例えば重症化を防ぐというようなかなりの改善につながっている点はあると思ってるんですね。受けることによってのこういった積み重ねがその人の病態、疾患を防ぐことになりますので、これについては十分力を入れていただいてやっていただきたいというふうに思っています。何か積み重ねによる医療費の削減とまではいかないかも知れませんが、何か傾向とか事例がありましたらお願いします。

#### ○坂本博樹保健福祉課長

特定保健指導につきましては、先ほど言いましたように特定健診の結果に基づいて保健指導を行っているところです。保健指導については、糖尿病性腎症重症化予防あるいは糖尿病以外の重症化予防、そういったことについての保健指導あるいは支援を行っているところでございまして、削減につながるような事例はあるかというようなこ

とでございますけれども、特定健診を受診され、その結果保健指導を受けられた方につきましては、生活習慣の見直しをされまして、減量とかあるいはその数値の改善につながっている方もおられます。

例えば高血糖者の実態把握、いわゆるヘモグロビンA1cについては、前年度の数値とその1年後の数値を比較すると改善してるといふ、そういった状況でございます。また、全体として、高血圧あるいは悪玉コレステロール、そういった該当者が減少傾向でございますので、この保健指導についてはある程度の効果はあっているものと思っております。

しかしながら、直接的にそういった医療費の削減とかという部分になりますとなかなか見えない部分でございます。食事療法とか運動療法が重要となります高血糖者やメタボリックシンドロームの該当者というのは年々増加傾向でございます。それとまた、全体として1人当たりの医療費についても増加傾向がありますので、直接的にどうかということでは分からない部分がございますけれども、特定健診を受けられ保健指導を受けられた方については、ある一定の効果はあっているものというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

#### ○内野さよ子議員

先ほども全国の速報値のことを申し上げましたけれども、白石町で努力をされているということは、佐賀県全体で努力をしている成果だと思っております。それからしますと、今はまだ削減にまでは結びついていないかも分かりませんが、必ず結びつくと思っておりますので、このまま努力していただきたいと思っております。

というようなことで、保健事業や医療費の適正化に向けた取り組みに対する支援として保険者努力支援制度というのがありますが、多分上がっていると思うんですね。その点についてはいかがでしょうか。

#### ○川崎 直住民課長

保険者努力支援制度でございますけれども、この制度につきましては、糖尿病重症化予防等の保健事業や事業費の適正化に向けた取り組みを指標で評価している保険者努力支援制度の評価についてお答えいたします。

国民健康保険の保険者努力支援制度は、都道府県や市町村における予防、健康づくり、医療費適正化など様々な取り組み評価指標に対する評価に応じて交付金を交付するもので、平成30年度に新設された制度でございます。

令和2年度において、12項目の評価指標がございますけれども、その合計点数は995点の満点となっております。白石町は727点を獲得し、当該評価点数に基づき交付金が交付されているところでございます。

一例を挙げて申しますと、この評価指標の中に糖尿病等の重症化予防の取り組みの実施状況というのが含まれております。未治療者、治療中断者、治療中の者から対象者を抽出し、かつ抽出基準に基づく全ての対象者に対して文書の送付等により受診勧奨を実施していることなど、定められた基準の糖尿病性腎症重症化予防の取り組みを

実施した場合、その内容に評価点が与えられるものでございます。

平成30年度から2年度にかけての糖尿病の重症化予防の取り組みの実施状況については、平成30年度と令和元年度については評価点数100点に対し100点の評価を受けております。令和2年度におきましても、評価点数120点に対し120点の評価が与えられております。いずれの年度につきましても、白石町においては100%の得点で評価をいただいていると思っております。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

そういった積み重ねにより努力支援制度についても評価をしていただいているということになりますので、これは県全体を底上げしているものの一つの事例だと思います。そういったことになりますので、運営主体が県単位ということで市町村が同じ土俵の中で上がったりがったりはしているものの皆さんどこの市町村も頑張っておられるものと思っておりますので、今後もぜひ続けていただきたいというふうに思っています。

そういった取り組みがありますけれども、別にまた収納対策であったり事務の効率化であったり、医療費の適正化は先ほどもちょっと申し上げましたけれども、県全体でその辺のところを平成30年から取り組むようになっていきますけれども、その点についてはいかがかということで、収納とか事務の効率化ですね。その辺をお願いします。

### ○川崎 直住民課長

議員おっしゃいますように平成30年度から県広域化で、県のほうでは単位化ということでお話しされておりますので、単位化ということでお話しさせていただきます。

平成30年度から国民健康保険の運営が県単位で行われることになっております。県単位化によりまして、市町ごとに行われていた国保の運営に県が加わり、安定的な財政運営の責任主体を担うことになりました。県は市町から事業納付金の納付を受け、それを原資といたしまして保険給付に必要な費用全額を市町に交付するなど、財政面において大きな変更がっております。一方、市町は県から提示を受けました標準保険税率を基に市町ごとの国保税率の決定、また国民健康保険税の賦課徴収、窓口業務における資格管理及び被保険者の方々の健康増進を目的とした保健事業などを行っております。

県単位に伴う効果の質問でございますけれども、まず収納対策につきましては、保険税の賦課徴収も引き続き市町での役割となっております。県下で統一した収納対策事業は行われてなく、それぞれの市町の責任において収納対策は行われており、県単位化後も変更は今のところございません。

次に、事務の効率化ということでございますけれども、県単位化後、国民健康保険の被保険者証の様式が県下統一になるなど一部変更はありましたが、国民健康保険の資格管理及び被保険者証の交付など事務の大きなウエートを占めます窓口業務は従来同様であり、収納対策同様、変更はございません。

県単位化後、県と市町の事務担当者によります勉強会が開催され、県単位での業務

の集約化など、事務の効率化の進め方について協議がなされておりました。勉強会で協議されてきました事務の効率化に関することは、昨年10月に県内の市町長が出席し開催されました佐賀県国民健康保険運営連携会議で了承され、効率的な運営の推進に向けた取り組みとして改正されました佐賀県国民健康保険運営方針に盛り込まれております。

この運営方針には、今後の効率化の進め方として、市町が行っている事務のうち保険者事務等の共通化及び市町から佐賀県国保連合会などへ委託により共同実施が考えられるものについては、今後も市町と協議の上、積極的に共通化や共同実施を推進し、市町における事務負担の軽減を図ることとされております。具体的な取り組み事例を1つ申し上げますと、業務集約の在り方、組織形態とか運用計画などでございますけれども、また費用対効果について議論を開始し、令和3年度の連携会議での合意を目指すこととなされております。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

確かに今は事務はそれぞれの市町が従前に変わらずやっただいてますけれども、先日も資料を勉強会のときに配っていただいたものによると、連携会議とか勉強会をかなり重点的にやっておられるということで伺いましたので、これからさらに3年後ぐらいに見ると、また事務の効率化等に向けてもなされるのではないかなということをおもいました。

そんなことで、先日頂いた資料の中に、例えばそれで問題になっている保険税率に向けても一本化に向けた取り組みがなされるだろうということをお聞きしましたので、このようなことがなされると県のレベルがまた上がってくるのではないかなというふうに思っていますので、引き続き事務の効率化に向けて勉強会、連携会議等に向けてやっていただきたいということを思っているところです。

そういったことで、これは多分違うかも分かりませんが、国保組合、健保組合いろいろありますが、保険者組合全体とも言いますが、以前に説明いただいたときに地域差指数がワーストワンということをおっしゃいました。地域差の上限があるというふうな意味なんだろうと思えますけど、地域差指数が佐賀県は高いということをお聞きしていましたので、そういうふうなことの会議、勉強会等をされていますと、かなりよくなるのではないかなというふうに思っています。ただ、ほかの健保の組合なんかも入っていると思えますのでなかなか一概には数字が出ないかも分かりませんが、当時はワーストワンと言われてましたので、ぜひこういうふうな点に向けても国保の運営主体である市町村も力を入れてほしいなということをおもいました。

最後になりますけれども、医療費の適正化ということで、平成30年の勉強会のときに話が出ていましたが、皆さん医療を受けている方は何軒か受けてあって、重複服薬等の処方箋のデータ化の対象者への勧奨ということで、ここに書いていますけれども、重複服薬というようなことがかなり多いというふうなことも伺ったりしています。それから、以前からですけれども、後発性のジェネリック医薬品、こういうふうな取り組みなんかもまたされていると思えますが、その辺も含めて今どういうふうになって

いるのかお尋ねをします。

## ○川崎 直住民課長

医療費の適正化の効果としてのということで、重複服薬のことをございますけれども、医療費の適正化としての重複服薬等の処方箋のデータ化や対象者への勧奨通知の効果、状況についてまずお答えしたいと思います。

国民健康保険事業の県単位化に伴い、医療費適正化に対する取り組みについては、県と共同で実施してるところでございます。議員御質問の重複服薬等の対象者への勧奨通知につきましては、平成30年度より行っております。県単位化以前も国民健康保険被保険者の方々の診療、投薬内容については、データとして蓄積は既にございましたが、その診療内容、投薬内容を詳細に検証し、判断する医療費の適正化につなげる取り組みは行ってなかったところでございます。

平成30年の県単位化以降は、佐賀県と県下市町の勉強会で検討を行い、1か月の間に同じ効き目のある医薬品を複数の医療機関で処方されている方々などに対し、重複服薬等のリスクやお薬手帳の重要性に気づいていただくことを目的とした勧奨通知を行い、勧奨通知の発送前と後において服薬状況、医療費等の変化を検証する重複服薬者等対策事業を実施してきたところでございます。

評価内容といたしましては、令和元年度を例に挙げますと、重複服薬勧奨対象者のお知らせの発送前と後の期間における投薬等の状況と、その前の平成30年度において勧奨対象者と同様な投薬状況であった者を比較対象者としてどの程度の違いが出たかを検証しております。その結果、比較対象者に比べ、処方された医薬品数については減少、処方された医薬品の額については勧奨通知前後における処方される医薬品の季節性によるもの、また薬価により減少することまでは至らなかったものの、額の増加が抑えられており、一定の効果があったものと思っております。令和2年度においても同様の勧奨を実施しておりますので、今後とも引き続き行っていきたいと思っております。

続きまして、ジェネリック医薬品の促進状況ということでございますけれども、ジェネリック後発医薬品の促進につきましては、県単位化以前の平成24年からジェネリック医薬品促進シールを作成し、毎年7月末の保険証の更新時に保険証に同封し郵送をいたしております。ジェネリック医薬品を希望される被保険者の方々に保険証に貼り付けていただくようお願いをしてるところでございます。

平成27年度からは、後発医薬品に切り替えた場合、一月の自己負担額が100円以上軽減すると見込まれる被保険者に対しては、後発医薬品差額通知を年2回発送しております。令和2年度は136名の方に発送をしたところでございます。また、令和2年度からは、調剤レセプトデータを基に生活習慣病の疾患保持者で先発医薬品が処方されている方などに対し、お薬代を負担軽減できることに気づいてもらい、かかりつけ医またはかかりつけ薬局に相談してもらおうきっかけをつくることを目的に後発医薬品使用促進事業として年1回通知を発送しており、令和2年度は204名の方へ発送をしたところでございます。

以上でございます。

## ○内野さよ子議員

ずっと長年、最初も申し上げましたが、国民健康保険のいろんな問題、課題等について、県単位の広域化によって佐賀県全体のそういった収納とか、あるいは事務の効率化とか医療費の削減にまで結びつけるようなそういうふうなものになっていくものと期待をしておりますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思っています。

以上で国民健康保険につきましては終了したいと思います。

次に、第2点目に移りたいと思います。

2点目については、第3期の白石町総合計画策定に向けて、今年度重点的にされると思っています。この中でSDGsの取り組みについてということで質問をしていますが、これについては2015年に国連サミットにおいて持続可能な開発目標——通常SDGsと呼ばれていますけれども——が採択をされまして、5年が経過をしています。SDGsにつきましては、まちづくりの推進であったり住民の幸せの実現、そして自治体、私たちのまち、地域そのものが持続していくためのその枠組みを活用することは有用であると言われていたところではあります。

まず1点目ですけれども、SDGsについては、最上位の計画である白石町の総合計画の中に位置づけされると考えている。その実効性を高めるために、各部署での取り組みの意義の確認についてどのように考えているかということで質問をしています。この質問につきましては、同僚の溝口誠議員が去年の9月に質問をされていまして、総合計画であったり総合戦略の中に盛り込みたい、そして職員研修を行いたいという質問と答弁でありました。そういったことですので、まず課長にお尋ねをします。今どういうふうな状況になっているのかということでお願いします。

## ○小池武敏企画財政課長

総合計画のSDGsのそういった取り組みをどうしていくのかというふうな御質問でございます。

SDGsにつきましては、誰一人取り残さないという社会の実現を目指しまして、世界全体の経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に取り組み、国や企業をはじめ全ての関係者が総合的に取り組むというようなことございまして、17の目標とそれらを達成するための169のターゲットで構成をされております。

本町がこれまで実施してきております施策を見ますと、地域、高齢者、障がい者福祉の充実、あるいは環境に優しいまちづくり、農林水産業の振興、参加と協働の促進など、本町が行っております業務のほとんどがSDGsが示す17の目標に合致をするものでございまして、既にSDGsの理念に沿った取り組みを推進をしてきているところがございます。今後もこの理念にのっとりまして様々な施策を実施していくことで持続可能なまちづくりが実現できるものと考えておりまして、第3次の白石町総合計画につきましてはSDGsの観点を取り入れた計画を策定をしていくものと考えております。

また、実効性を高めていくためには、議員のほうからもありましたとおり、まずは職員全員がその理念をしっかりと理解をいたしまして意識を向上させるというふうな

ことが重要であると考えております。そのため、昨年の11月には全職員を対象といたしましたSDGsのテーマ研修を行ったところでございます。また、外部機関主催によりますSDGsをテーマとした研修を希望する職員につきましては、ウェブ研修でございましたけれども、参加をいたしております。今後とも1回限りではなくて継続的な研修を行いながら、職員の理解、あるいは意識向上を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

### ○内野さよ子議員

今の課長の答弁によりますと、業務のほとんどがSDGsの示す目標に合致をすると、そして職員がその理念をしっかりと理解をすることが大事であるということをご答弁くださったわけですが、SDGsの基本理念というのは、持続可能な社会なんですけれども、誰一人取り残さない、そしてもう一つが変革だと思っています。これが基本的な理念じゃないかなと思っていますので、そこを総合計画の中にいかに皆さんに理念を思っていたかということが大切なことだと思っています。誰一人取り残さないための17の目標と、それから変革のためのターゲット169項目、しっかりとこの理念を理解することであるというのは、私もそう思います。

ということですが、町長におかれましては、このSDGsも政治の世界であったり経済界であったり、かなりいろんなところで言われています。町長としてはどのように捉えているかをお願いします。

### ○田島健一町長

内野議員からSDGsについてどのように捉えているかということでございます。

SDGsにつきましては、先ほどの答弁にもありましたように、国連サミットで採択された非常に幅の広い国際社会共通の目標でございまして、国、民間企業など、様々な主体による取り組みが加速しているものと思っております。私が所信でも述べさせていただきました政治姿勢であります町民の皆様の福祉の向上、笑顔で元気に暮らせる豊かなまちの実現に向けた施策につきましても、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指すSDGsの理念と合致するところがあるのではないかと認識をいたしておるところでございます。

その中でも2つ目の柱に私が掲げております白石町の安全を図るでの浸水・冠水対策でございますけれども、これについてもSDGsの17の目標のうちの11番目、住み続けられるまちづくりを、13番目、気候変動に具体的な対策をなどと合致をいたしておりまして、SDGsの達成に向けた取り組みを推進することで、町民皆様の福祉の向上、そして笑顔で元気に暮らせる豊かなまちの実現にもつながるものと考えております。また、個人的な取り組みではございますけれども、私先日新しくSDGsのロゴ入りの名刺を作成したところでございまして、こういう個々の意識づけも大切ではないかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

前回溝口誠議員もこの名前札にそういうふうなロゴをつけるのは大切じゃないかということをおっしゃいましたので、町長がロゴを名刺に入れるというのはとてもいいと思っています。そういったことで、今メッセージを伝えられましたので、町長メッセージということで職員の皆さんにもぜひ伝えてほしいというふうに思います。

白石に合ったSDGsの取り組み方の把握と、今後の作業まではまだ行っていないかも分かりませんが、今の分かる範囲でお願いします。

### ○小池武敏企画財政課長

総合計画のほうに今から落とし込んでいくというふうな作業になるかと思います。まず、施策とSDGsの目標を整理をいたしました上で、施策とのひもづけ、これを行い、分析の必要があるかと思っています。どのように計画に表していくか、施策の反映につきましては、分析を行った上で今後様々な事例等を参考にいたしまして検討してまいりたいと考えております。また、実効性を高めるというふうなためにはどういった仕組みが有効なのか、先進事例等を参考にしながら検討をしていきたいと考えております。

以上です。

### ○内野さよ子議員

これから整理をしていく、そしてそれぞれにひもづけをしていくというふうなことをおっしゃいました。先ほどもありましたけれども、総合計画の中に理念をしっかりと盛り込むことは大切なことだと思うんですね。私は改めて総合計画というのを開いてみて、いつも町長もおっしゃっておりますけれども、白石が掲げる「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」という理念ですね。ここは本当に先ほど町長も安全であったり住み続けたいまちづくりであったり、それから気候の変動とか様々なことをおっしゃっていただきましたが、「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」というのを中身をきちっと意味合いを見てみますと、こう書いてあります。

人と大地が共生し、このところは人間と自然環境が共生し、快適で豊かな潤いを持つまちづくりを行い、さらに人と物と情報の積極的な交流を深めることによってますます輝く豊穡のまちを目指しますという「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」の意味合いが書いてあります。

この理念というのは、私はSDGsの理念であります誰一人取り残さないと変革、これからうるおい輝く豊穡のまちを目指し変えていくというふうなことからしますと、町長の言われたメッセージの中にもありましたが、これは都会と違って白石町の理念はSDGsが目指す理念と似ているのかなと、これを読んでいて思いましたので、これを引き続き続けられて、そして総合計画の中にどのようにしたら変わるのかという先ほど169のターゲット、そのことの項目をずっとひもづけをされたらいいのではないかなというふうに思ったところでした。そういうふうなことで、誰一人取り残さないというのはこれからのメッセージだと思っています。

先ほどほかの先進事例をということをおっしゃいましたが、既にもう5年前からこ

これは始まっていますので、いろんところで国の中でモデル事業とかSDGsを総合計画にするときにはどういう取り組み方がいいのかという先進事例も幾つか載っているものがあります。そういうふうなものを思いながらされるといいのかなというふうに思っています。総合計画の中に入れるというときには、総務課だけではなくて、もちろんされると思いますが、各部署でいろんな取り組みをやっておられるものをおのこの場所でリーダー的な人がいて、そして積み上げていくということをされると思いますが、そういうふうな計画で若い職員の皆様、それから課長の皆様一丸となって、これから今年一年つくられる総合計画に向かっていかれるといいと思っています。

そんなところでありますが、実はSDGsは達成目標が2030年になっています。2030年というともうあんまり時間がありませんけれども、総合戦略をまとめたものを1月、2月にいただきました。創生総合戦略をいただきましたけれども、あれは5年間のKPIという目標数値を立てて、5年間にそれに向かってこれはこうする、これはこうするというふうな捉え方をしておりますが、実は今須古のほうで地域づくり協議会の設立に向けて準備委員会というのをやっていますが、その中のワークショップの中に実はバックキャスティングという方法で、後で調べたらそういうふうな方法でしたけれども、須古の地域づくりを行うときに20年後の須古を考えてどういうふうになっていくか考えていきましょうということでした。

例えば防災を一生懸命考えていきましょうというときに、防災をやるときには一番最初にやることは何ですかという、5年後に向かって、10年後に向かって、30年後に向かってあなた方はどうしますか、あなたの班はどうしますか。なので、例えば私たちの班でしたら地域防災組織をまずつくりましょうとか、それから5年後はこうしましょう、須古だけではなくていろんところで連携しましょうとか、そういうふうな取り組み方をしました。2020年後の須古を考えてバックキャスティングという方法でしたけど、そういう方法をやりました。

そういう方法を考えていくと、1年後にはどうする、2年後にはどうするという白石町の目標を設定をしないといけないと思うんですね。実は、私は何度もこのことは言っているんですけども、総合計画の中に実施計画書をつくりましょうというのが書いてあります。この5年間、それができていないことがとても残念に思っています。そういった実施計画書がきちっとできていますと、SDGsに向かってとてもやりやすくなると思っています。実施計画書をもらっていない方、まだこういう3年間のローリング方式の実施計画書、これよりももっと5年間のであったりいろんなものをつくらないとなかなかSDGsもやりにくいのかなというふうに思っていますので、こういった計画書をぜひとも今回はつくっていただいて。これは、白石町総合計画においては基本構想と実施計画書の2層構造としてやっていくというふうにきちっと書いてあるんですよ。これができていないということがとても残念ですので、その点についてどうでしょうか。

#### ○小池武敏企画財政課長

総合計画の策定に向けてというふうなことで、実施計画の点も御指摘をいただいております。まず、バックキャスティングというのは、現在から未来を考えるのではな

くて、未来のあるべき姿から未来を起点に解決策を見つける思考法であると認識をいたしております。一般的には未来から現在に逆算していく方法とも言われておりました、SDGs 自体が2030年に世界がどういう姿になっているべきかという目標を設定し、そのため今からどうしていくべきかといったバックキャストの発想でつくられているということでございます。

本町の第3次の総合計画の策定についての考え方というふうなことでございますが、現行の2次計画の構成内容を引き継ぎ、基本理念の下に基本計画と実施計画の2層構造で構成を検討いたしております。ただ、実施計画につきましては、先ほど御指摘のとおり実際の計画がつけられていないというふうなところで、今回は必ずこの部分は十分策定に向けてしっかりと検討をしていきたいと思っております。

基本計画は、計画期間を令和4年度から令和7年度までの4年間といたしまして、基本理念、まちづくりの目標を達成するために必要な手段を明らかにするものでございます。この実施計画につきましても、同じ計画期間を4年間といたしまして、基本計画で定めました行政分野ごとの目標を実現するために具体的な事業をどのように実施をしていくのかを示すものでございまして、財政状況や社会情勢等を視野に入れながら毎年度見直しを行う、御指摘いただきましたが、ローリング方式による策定を考えております。

策定に当たりましては、少子・高齢化の進行と人口減少時代の到来、そして今年度の新型コロナウイルスの感染症拡大というふうなことで、この影響などにも的確に対応していくとともに基本計画の各施策における目標指標を表記をすることで目標の分かりやすさにも配慮をして、財政計画の整合性を図りながら具体性の高い計画にしていきたいと考えているところでございます。

そこで、議員のほうからもありましたとおり、バックキャストの考え方につきましては、総合計画においても持続可能なまちづくりと持続可能な行財政運営を目指すということを念頭にしておりますので、理念は同じ考え方というふうなことで認識をしております。基本計画の各政策分野にSDGsの目指すゴールを関連づけるなど、総合計画とSDGsを一体的に推進するというふうなことを明確に位置づけていけるような計画内容につきまして検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

### ○内野さよ子議員

先ほども言いましたけれども、目指すものは町も世界もみんな同じだと思いますので、計画に沿って目標を立ててやっていくことはとても大切なことだと思っておりますので、実施計画書、総合計画を今度つくられるときにはぜひ取り組みをしていただきたいというふうに思っているところです。そういったところで、やり方みたいなことで、先ほどのバックキャストはそれにこだわらずにいいですけども、目標を持ってやっていく、逆算をしてやっていく、そういう方法でぜひとも総合計画の中にSDGsを盛り込みながら計画をしていただきたいというふうに思います。

そこで、2点目ですけども、取り組むための課題というのがたくさんあると思

ますけども、その点についてはいかがでしょうか。

### ○小池武敏企画財政課長

課題というふうなことでございます。SDGsを先ほど来お話をしておりますが、世界全体の経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に取り組むものでございまして、自治体だけではなくて全ての人や団体が主体となっていただきまして、その取り組みを推進するに当たりましては自治体や民間企業、団体等との連携、これができることが大きなメリットとして上げることができるかと思っております。

また、各メディアの取り組み推進によりまして、SDGsにつきましましては新聞やテレビなどで目にする機会も多くなっております。ただ、この理念や内容については、まだ町全体には浸透していない状況ではないかと思っております。まず、この理念や考え方を町民の皆様方にも十分御理解をいただき、共通認識を持つことが必要ではないかというふうに考えております。まずは、広報紙やホームページ、SNSなどを用意いたしまして、様々な機会を捉えまして継続的に情報発信に努めていきたいと考えております。

以上です。

### ○内野さよ子議員

まずは共通認識を持つことである、それと職員の皆さんにしても町民も私たちみんなが共通認識を持って、世界が変わる、町が変わるといような、そういうふうな気持ちでやっていくことが大切であるということであったというふうに思っています。

SDGsの17の項目の中に、一番最後にパートナーシップというのがあります。共通認識というのはこういうところではないかと思っておりますけれども、町民も行政に頼ることだけではなくて、行政も町民と一緒に歩いていくという町の姿勢がとても大切だと思いますので、相談を受けたらきちっとして対応をすとか町民もこういうふうなところはどうかと、お互いが共通認識を持ってやっていくことではないかというふうに思っているところです。そういったところが今後の課題であるというふうに思っています。

そこで、3点目ですけれども、SDGsについては、目標は誰一人取り残さない、持続可能な社会です。町民の説明なんかは、先ほどまだまだ一般的には知れ渡っていないのでというお言葉でしたが、意外と知ってあるかも分かりません。そういうふうなことも含めまして、周知をこれからどうされようとしているのかということをお願いします。

### ○小池武敏企画財政課長

3点目の御質問でございます。お答えをいたします。

SDGsにおける理念につきましましては、町民一人一人の生活や町政と密接に関連するもの、あるいは身近な問題への指針となるものが多く含まれております。本町といたしましても、積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

先ほど申しましたとおり、町の最上位計画であります総合計画にSDGsの視点を

取り入れまして、町の施策とひもづけをするということによりまして考え方や理念を共有し、各施策の取り組みを進めてまいりたいと考えております。また、各施策の取り組み等を通して町民の皆様方にSDGsの理念が浸透し、行動につながるよう普及啓発を図ってまいりたいと思います。そのほか、具体的な取り組みにつきましても、国あるいは県の動き、全国の先進自治体の動きなどを参考にいたしまして検討をしていきたいと考えております。

以上です。

### ○内野さよ子議員

今小池課長も言われましたように、いわゆる総合計画を整理をすることを1点目の質問内容にしています。それから、いろんな課題等を点検をすることが2点目の質問でした。3点目には、町民との共有という、町民だけではなくて職員同士の皆様方についてもお互いが共有をしていくという、その3点について質問をしています。

そういったことで、SDGsは総合計画の中にどのようにされるのかなどとても期待をしています。自分でもはっきり分かりませんが、今後期待したいと思いますが、行政の幅広い知識と知見で皆さん方に幅広く分かりやすく訴えられるような総合計画がきちっと出来上がるように、そしてローリングのような実施計画書も一緒につくっていただいて、町の動きを皆さん方にお知らせをし、計画的にやっていただきたいというふうに思っています。

こちらから言うことが多かったと思いますが、以上で終わります。ありがとうございました。

### ○片渕栄二郎議長

これで内野議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時26分 休憩

10時45分 再開

### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。井崎好信議員。

### ○井崎好信議員

おはようございます。

私のほうからは、先に通告をしておりました大きく2項目について一般質問をしてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いをいたします。

まず初めに、人口減少対策についてでございます。

この件につきましては、一昨日に吉岡英允議員のほうから質問もあっておりまして、内容が重複しておりますけれども、私なりの視点あるいは観点から質問をさせていただきたいというふうに思います。

白石町の人口、直近では令和2年12月で2万2,462人というふうなことであろうか

と思います。国勢調査が行われました平成27年では2万3,341人というふうなことから、6年間ほどで1,479人が減少したところかというふうに思います。人口ビジョンの推計では、令和27年ですか、24年ほど先では1万5,000人を割り込むというふうな推計も出てるようでございます。

この人口減少は、ストップとか止めることはできませんけれども、そういったスピードの抑制をしていくことはできるというふうに思います。次世代を担う白石町の若い人たちの流出を食い止めることが必要というふうに思っております。今後このような流出を防ぐような施策をどのように取り組んでいかれるのか、その辺をお伺いをいたします。

### ○木須英喜総合戦略課長

私も人口減少のスピードを抑制することがこれから非常に重要であるというふうに考えております。白石のほうでは、総合計画の人口問題等に関する個別計画といたしまして、今年1月に第2期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらのほうを策定いたしまして、その中で4つの基本目標を掲げて様々な施策に取り組むことにより人口減少のスピードを抑えていこうというふうに考えております。

中身のほうで一部具体的な例を申しますと、まず基本目標1、「本気！やる気！元気！しろいし！～若者が安心して働ける場をつくる～」。こちらのほうでは郷土愛を醸成し、将来的な関係人口の創出や地元定着につながることを目的といたしまして、町内にある2高校が町内において企業等と連携する取り組みを行う若年者地元定着促進事業を新年度も継続して実施することにしております。

また、基本目標3、「うれしい！楽しい！大好き！しろいし！～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～」。こちらでは結婚を希望する人たちへ結婚を後押しするというと同時に、白石町へ定住または移住していただけるよう住宅取得費用や賃借料、引っ越し費用などを支援する結婚新生活支援事業にも取り組んでいこうということで、新年度の当初予算のほうに計上いたしましてお願いしているところでございます。

一方で、事業実施のためには財源などの問題もセットで考えていく必要があります。当該年度の財源構成や他事業への影響はもちろんのことですが、後年度の予算編成への影響等も考慮することは、本町が財政運営上、持続可能な町であり続けるためには極めて重要であるというふうに考えております。町といたしましては、今後も関係各課と連携し協議を重ねながら身の丈に合った施策の展開を行い、人口減少の抑制を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

### ○井崎好信議員

第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略が令和3年1月に策定をされたというふうなことで、少し具体的な内容等も答弁していただきました。第1期が平成27年から平成31年までと5か年の対象期間ではあったわけですが、この検証といいますか、KPI、重要業績指標ですか、そういったものも含めてどういった反省をされた

のか。そしてまず、その感想、そして今度第2期が策定をされたわけですがけれども、当然その反省を踏まえ、そういった反省を利用しながら策定をされたと思いますけれども、1期目の検証方法と第2期目のそういった策定に至った経緯、こういった経緯で策定をされたのか、その辺をお願いしたいと思います。

### ○木須英喜総合戦略課長

第1期の総合戦略のほうで、先ほど議員がおっしゃられました27年度から5年間ということで計画を作成をされておりました、今回新たに作成をしたわけですが、まず1期目の効果検証、こういったところをしなければなりません。

それで、総合戦略のほうでは常設をしておりますが、白石町まち・ひと・しごと創生推進会議、こちらのほうを発足をしております、具体的に言いますといろんなところから12名の委員さんということで、町のほうからは副町長が会長ということになっております。この中で、第1期に上げておりました様々な施策、これにつきましてのKPI等、あと数値目標等を掲げておりますので、これについて実績はどうだったのかということで委員の皆様方にいろいろ効果検証をしていただきました。

具体的には様々な施策があったわけですが、中にはこれは有効じゃなかったんじゃないとか、これは実績としてはないが地道な継続が必要であるとか、そういったことで各施策ごとに意見を出していただいております。この結果については、ホームページのほうにも掲載していると思いますので、後もって御覧いただければというふうに思います。

あと、感想といいますか、私の私見になるかもしれませんが、どうしても人口減少というのは全国的な流れでありまして、白石町だけが人口が増えていくということは今現在ではなかなか難しいというふうに考えております。そういった中で、一つ一つの個別の施策につきましては、地道な活動であるが、第2期、第3期と継続することが一番重要ではないかというふうに考えております。

それから、第2期の総合戦略につきましては、先ほど申し上げたとおり、1期の総合戦略の効果検証、そういったところを加味しながら継続すべき事業は継続し、また新たに取り組むべき事業は取り組むということで、メリハリをつけた事業の展開をしていきたいというふうに考えております。先ほど申し上げました結婚新生活の支援事業、こういった新たな事業も取り入れる、それから婚活サポート事業等は継続をしていくというふうに、そういうふうな事業展開を図っていきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

### ○井崎好信議員

効果検証にいたしましては、推進会議の12名の方で検証を行って、有効であった施策もあるけれども、有効でなかった施策もあったというふうなことでございます。第2期につきましては、今後メリハリをつけた事業を継続をしていくというふうなことであります。

先ほど課長の答弁でも、今回当初予算に計上されておりました、可決いたしました

結婚新生活支援事業、本当にこの事業は私も評価をしております。少子化対策なり、あるいは定住促進に非常にマッチをした事業だと思っております。こういった事業、施策を今後、これは国庫2分の1というふうな事業でございますけれども、単独でもこういった事業を第2弾、第3弾と施策として打ち出していただきたいものだというふうに思います。

それでは、2点目にまち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、企業誘致をするための用地の確保というふうなことが掲げられておまして、1か所を数値目標としておられるわけでございます。その目標といいますか、その検討を進められてはおられるのかお尋ねをいたします。

### ○木須英喜総合戦略課長

候補地の1か所の検討を進めているのかという御質問でございますが、総合戦略の対象期間は今回令和2年度から令和6年度までの5年間としております。この中で具体的な施策として企業を誘致するための候補地の確保ということで、1か所を数値目標として掲げております。これにつきましては、今後公共施設の統合再編等が進むことによりまして発生すると考えられる跡地の利用を想定をいたしております。

議員おっしゃられる具体的な検討とまではまだ至っていないのが現状でございますが、厳しい財政事情の中で新たに用地を取得すると、購入するということは困難と考えておりますので、今後の行政需要等を見極めながら候補地の検討、確保をしてまいりたいと思っております。

あくまでも今回は計画期間中に確保できるであろう候補地を目標としておりますので、企業を誘致する際、この候補地が果たして最適なのか、場所的なことですね。あとほかの利用は考えられないのか、また既存の施設があるかと思っておりますが、その取扱いをどうするのかなどなど、幅広い観点から今後検討を進めていくことになろうかというふうに考えております。

以上です。

### ○井崎好信議員

今後公共施設の統合再編から幅広い観点からというふうなことでございます。今学校の統合再編計画が持ち上がってきております。そういった跡地利用も可能というふうに思いますけれども、私もずっと、5年ぐらい前ですか、企業誘致にはまず用地が必要やろうもんと、オファーのあったとき用地がなくしては企業誘致はでけんやろうたいと、まず用地からやろうたいというふうなことも一般質問で申し上げたこともございます。今回まず用地からというふうなことで、すばらしいことだと思います。

今回まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和2年から6年までというふうなことから、もしも統合再編でそういった学校跡地でも、跡地問題はいろんな協議会の中で決められていくことだろうというふうに思いますけれども、そういったことができれば町有地の遊休地を活用した用地というふうなことでスムーズにいく可能性もあるわけでございます。

そういったことであれば、用地は公共施設の統合再編ということでございますので

もう造成はしてあるわけですね。用地はもう造成せんでよか、町有地としてあるわけですから、もちろん用地を確保するのも大事ですけども、今回は特別だと思います。もしも学校跡地というふうなことになるれば、企業誘致も一緒に並行して私は進めていっていいんじゃないかなろうかと。すぐ用地のでけたよじゃなくて、もうそういう造成しない用地があるわけですから、企業の誘致も一緒に同時進行で私は進めたほうが、企業誘致と用地と併せてですね。その辺どういったお考えでしょうか。

### ○木須英喜総合戦略課長

議員が今おっしゃられました内容、私もそのとおりだと思います。例えば来年から公共施設の跡地が空いたということで、それからいろんなことに取りかかりをしようとしては事業がなかなか進みません。ですので、来年からこの用地が空くよということであれば2年前、3年前からどのように計画をしていくのか、それから企業誘致であれば、ここは来年から空きますのでということで二、三年前からでも積極的にPR、オファーを企業のほうにしていかなくちやいけないというふうに考えております。ここについては、まだ具体的なスケジュール等が言えないところもございますが、できれば公共用地は企業誘致等に有効に使っていきたいというふうに考えております。

以上です。

### ○井崎好信議員

前向きに今答弁をしていただきまして、ありがとうございます。企業創出にもつながる企業誘致でございますので、十分その辺を検討しながらお願いしたいというふうに思います。

3点目に、今までも企業誘致、企業誘致というふうなことで来られましたけれど、非常に昨今のいろんな経済事情も鑑みますときに厳しい状況であることは間違いないわけでございます。町内の企業においても、非常に人材不足が顕著だと思われれます。企業拡大のための人材育成と支援をどのように考えられておられるのか、その辺をお尋ねをいたします。

### ○吉村大樹商工観光課長

町内事業所の雇用拡大のための人材育成または支援についての御質問でございますが、まず事業所が雇用を増やすためには、事業所の維持、発展または事業の拡大が必要になると思っております。そういうようなことから、本町におきましては、設備投資等が必要な事業者に対しまして事業に必要な資金を円滑に調達できますよう、町内の金融機関と連携して資金を供給する中小企業小口融資制度や、また設備資金の貸付けに伴う償還負担を軽減するため設備資金の借入れのための利子を補給する制度を用意しているところでございます。

次に、人材育成ということでございますが、本町では人材育成等に係る支援制度は、現在残念ながら行っておりません。しかしながら、公共職業安定所のほうに確認をしましたところ、厚生労働省では、労働者の自発的な職業能力の開発及び向上の取り組みを支援し、その雇用の安定及び就職の促進を図ることを目的に雇用保険の給付制度

の一つとして、資格取得経費の一部を給付する教育訓練給付制度を実施されております。

この制度につきましては、働く方のスキルアップ等を支援するものでありますから、申込みにつきましては基本雇用保険の支給要件期限が3年以上の方などの要件があるということで聞き及んでおります。なお、対象の資格については、輸送、機械運転関係、また情報関係、専門的サービス関係、事務関係など多岐にわたっているようでございます。支援の内容でございますが、資格の内容により段階を設けておられまして、資格取得に係る経緯の20%、これは上限10万円ということでございます。から最大70%、金額に直すと最大224万円ということで、支給額に大きな違いがあるようでございます。人材育成が必要な事業者や手に職をと言われるスキルをつけたいとかそういう事業者の方は、まずこの制度を利用して、国からの支援の活用を御検討いただければというふうに思っております。

以上です。

#### ○井崎好信議員

課長の答弁では、中小企業小口融資制度とか、またそういった償還負担を軽減するための利子補給制度というふうなこと、そしてまた一方では、国の厚労省の所管で雇用の安定的な就職を図る目的と働く方のスキルアップを支援するための教育訓練給付制度というふうなこと、こういう制度があるというふうなことでございます。この制度の実績といいますか、こういう制度を活用された実績はどのようになっているのかお伺いをいたします。

#### ○吉村大樹商工観光課長

この事業の実績ということでございます。当事業の利用者の実績でございますが、本町の所管でありますハローワーク武雄のほうに確認をしたところ、残念ながら白石町の実績というのは確認できませんでした。しかしながら、佐賀県全体での実績集計がありましたので、その分について御紹介をしたいと思います。

その結果によりますと、令和元年度の制度利用者が1,628人、そして令和2年度の1月末での利用実績が1,472人と、多くの方が活用をされているという状況が見られているようでございます。

以上です。

#### ○井崎好信議員

実績としてはハローワーク武雄では白石町だけの確認はできなかったというふうなことで、佐賀県全体として1,628人と1,472人ですから、3,100人程度の方がこの制度を利用されてるというふうに、こういう制度は本当に利用されてるかと思えます。白石町の方も利用されていらっしゃるかと思えます。こういった事業を白石町内の事業所の方々にも周知、商工会のほうからも周知をされていらっしゃるかと思えますけれども、何かの形で商工業の方の皆さんに周知をしていただきたいというふうに思えます。

白石町では、こういった人材育成の支援を行っていないというふうなことでございますけれども、私は既存の町内の企業、あるいは事業所が今後設備投資をして、そしてまた規模を拡大をして、そして体力をつけていただいて、そういったことがまた新規雇用にもつながっていくというふうに思いますので、その辺に幾らかの支援も考えていただきたいというふうに思います。

4点目に入ります。

若者の定住化につなげるために町内に居住しながら、町内はもちろんのことでございますけれども、県内に就職した若者に対して、この若者というのは何の職業でも構わないと思いますけれども、就職奨励金などの制度を創設することが有効ではないかというふうに思いますけれども、その辺はどういったお考えでしょうか。

### ○木須英喜総合戦略課長

御提案ありがとうございます。

議員おっしゃいます若い人たちの定住化につきましては、この少子・高齢化という時代の中で今後白石町の活性化のためには欠かせないことの一つというふうに考えております。令和3年度中に有明海の沿岸道路の福富インターのほうが開通の予定となっております。これまでより通勤圏が格段に広くなりまして、若い世代が県内に就職をされ、町内に住みながらお勤めされるということをして白石町としても期待をしているところでございます。町は今回の機会をチャンスと捉えまして、若い世代の流出防止、定住促進策をいろいろと検討、もしくは実行していきたいというふうに考えております。

就職奨励金制度の創設ということでございますが、制度上浮かびますのが、まず町内に居住しながら県内に就職された方の実際の事実の確認、それから自営業の後継ぎの方、農業とか商業とか在宅のほうで勤務をされている自営業の方をどうするのかといった要件の設定、あとその金額なんですけど、数万円、数十万円程度の奨励金で実施したとして、果たして県内就職に踏み切っていただけるのかどうか、こういったことが想定をされるのではないかというふうに考えられます。また、要件をできるだけ多くの人を拾ってやろうということになりますと、該当者が少なからず多くなります。それで、後年度の財政負担が大きくなっていくのではないかと考えられます。先ほどの就職奨励金の制度でございますが、白石町の厳しい財政状況、またその費用対効果、こういったことを考えますと、就職奨励金の創設についてはかなり深い十分な検討が必要になってくるのかなというふうに考えております。

以上です。

### ○井崎好信議員

こういった若い人たちの就職の事実の確認とかそういった要件の設定とか、そしてこういった支援をして本当に県内に就職というふうなことに踏み切っていただけるのかとか、そしてまたもちろん財政負担、費用対効果というふうなことでございます。

特に近年は若い人たちの流出、流出というか転出が増えているというふうなことが言われております。この若い人たちの流出に歯止めをかけることが喫緊の課題だろう

というふうなことで申し上げてるわけでございます。対象者というのが町内の全ての仕事、第1次産業、農林水産業あるいは商工業の後継者とか、あるいはもちろん企業、医療関係、それからまた教育、保育士さんとか全ての職業で新卒の高卒者、今その高卒者が町内に何人いらっしゃるか、例えば今年3月の高卒者が何人いらっしゃるか、あるいは専門学校とか大学生とか今年卒業される方ですね。その辺は対象というふうに私は考えておりますけれども、その辺の高校生だけでも町内の把握といいますか、そこはされておられるのか、その辺はどうですか。

### ○木須英喜総合戦略課長

高校の卒業者ということでございますが、総合戦略課のほうでは全く数字をつかんでおりません。議員おっしゃられるような人数ということになりますと、中学校までは卒業者は把握はできると思いますが、その後、高校なり県内、県外もありますが、その後また大学に行った、専門学校に行った、就職をしたということをして追跡調査をしていかななくてはなりませんので、事務の負担がかなり大きいのかなというふうに考えてます。

議員おっしゃられているとおり、実際町内に在住しながら就職していただく方はそう多くはないものというふうに思っております。ですので、そういったところで事務負担等も検討の中に入れてながら今後考えさせていただきたいというふうに思います。

### ○井崎好信議員

なかなか町内の高校生を把握するとは、調査は難しいというふうなことでございませぬけれども、町内の中学生が今582人、1年生から3年生までいらっしゃるかと思います。1年生が201人、2年生が203人、3年生は178人やったですかね。そこからとってきますと、大体200人前後、高校生もそんなくらいはおんしゃろうかと思います。白石高校と佐農がアンケート調査では白石町在住が133人というふうなことでございましたが、中学生から持ってきますと、白石町内で大体200人前後くらいは高校生1年生、2年生、3年生くらいはおんさあやろうと思います。それにプラス専門学校、大学を含めると220人くらいにしましても、その何%が白石町に残っていただくかです。40%としても40人か45人か、そのくらいの方は白石町内に残っていただくという仮定は私はしておりますが、そのくらいの年間四、五十人に対して、もっといらっしゃるかも分かりません、私はただ仮定で人数を言っておりますけれども、その方に対しての支援というふうに考えております。

今回の議会でも、長寿社会課のほうでも就職支援というふうなことで介護職員さんが不足というふうなことから介護施設等に就職をされた方に、資格を持っている人は10万円、持っていない方は5万円というふうなことで計上されて、可決したところでございます。本当にこういうふうな就職支援の仕方、課長は効果のあろうかにやって言いたげな感じが、私は例えば5万円でもすれば若者の就職支援にもなるし、そういった若者の定住促進にもなってくるんじゃないかなというふうなことで申し上げてるところでございます。

町長にお伺いしますけれども、こういった人口減少対策といいますか、そしてそう

いった施策についてどういうふうな御所見を持っておられるのか、その辺のお考えを聞きたいというふうに思います。

### ○田島健一町長

井崎議員からは、人口減少に伴って若者が流出していくので、いろんな施策を考えるべきじゃないかという御提案もいただいたところでございます。

先ほど来、課長が答弁をさせていただいておりますけれども、新しい支援というの私たちが今いろいろ考えてるところでございます。まずもって、これまで私も答弁をさせていただいておりますけれども、白石町の人口減少、白石町だけじゃないわけですが、白石町だけが勝ち組になるのはなかなか厳しい。その減少のスピードを落としていくということをいろいろ考えていかなければならないだろうということを思っております。

そのためには、今私たちが白石町に住んでるわけですが、住んでいる人たちが住みやすい白石町ですよというのを実感していただかないと、また我々に続く次の世代にもその思いが伝わらないんじゃないかなと。私たちが白石はよかとかばいというようなことをもっともっと自覚もし、PRもしていかなければいけないかなというふうに思っております。そういった中で、新年度予算にも既に皆さん方に御承認をいただいたところでございますけれども、新規事業として計上させていただきました結婚新生活支援事業、また将来的な移住・定住にもつながる町内高校生との若年者地元定着促進事業、こういうものも創設をいたしまして、定住促進や移住支援、関係人口の創出を図ってまいりたいというふうに思うところでございます。

いずれにいたしましても、人口が極端に減らないように、また戻ってきていただけるように、また都会から白石に来ていただけるように、そうするための一番根本のところは、冒頭も申し上げましたように、白石ってよかとかばいと、白石は住みやすかばいというようなところをまず実感できるようなことをしていかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

### ○井崎好信議員

町長からは、白石町に住んでよかったというふうに思われるように、白石町に愛着を持っていかれるような施策を考えていきたいというふうなことでございました。ありがとうございます。

いろんなこういった支援にも財政負担が伴うわけですが、私は一時的な財政負担を伴いますが、将来的な大きな視野から申し上げますと、いろんな若い方が残って子育てをしていただいで、そういったことが税収面なり、あるいはそういった人口増につながっていくものだというふうに考えております。そういった施策をよろしく願いをいたします。

この項の最後になりますけれども、国におきましても、コロナ禍によりまして出勤をせずにテレワークによる在宅勤務を推進をされているところかというふうに思います。新聞、テレビ等でも取り上げられておりますけれども、都市部から地方への移住

や二地域居住が増えているところであるかと思います。本町への移住を促進するために、空き家バンク、空き地バンク事業を不動産業者とさらに連携を深めることによって都市部へのPR拡大が必要だと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

### ○木須英喜総合戦略課長

都市部へのPR拡大ということでございますが、今年度はコロナウイルスの感染によりまして中止となっております。例年福岡市で開催される移住相談フェア、また東京で開催されている移住者の募集イベント、こういったイベント関係に農業振興課で実施をしておりますが、農業塾、トレーニングファーム、こういった募集活動と併せて私どものほうも随行させていただきPR活動を行っているところでございます。また、固定資産税の納税通知書に空き家バンク事業の広告文の周知をいたしましたところ、県外の方からかなりの件数の問合せがございました。

不動産業者との連携につきましては、年間定期的にはございますが、打合せ等も行っておりまして、物件のPR、こういったものについては各業者が仲介をしておりますので、こういったことにより各社のホームページまた民間の物件紹介サイト、こういったものがございますが、そちらのほうにも多数掲載をされているような状況でございます。おかげをもちまして、登録数、契約数ともに順調に今のところ推移をしている状態であります。今後も不動産業者等とさらに連携を深めながら事業の周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

### ○井崎好信議員

移住のイベントでPR活動をしているということでございますけれども、令和2年度はなかなかコロナ禍によりまして活動もできなかったかというふうに思います。昨年度、固定資産税の納付のときに空き家バンク、空き地バンクの制度の周知のために所有者の方に同封をしたらどうかというふうなことを私も提案をいたしまして、実行していただきましたけれども、この反響はどうであったのか、そしてまたその後のそういう登録に反映をされたのかどうか、その辺をお伺いしたいというふうに思います。

### ○木須英喜総合戦略課長

すみません。今のところ手持ちで資料を持ちませんが、担当のほうから聞いてるところによると、私どものほうに問合せがあったのは10件程度ということで伺っております。ただ、ほかに不動産業者さんが仲介をしていらっしゃいますので、そちらのほうにもかなり問合せがあったということでお伺いしております。ですので、数字のほうの件数が把握はできておりません。

あと、おかげさまで、先ほども申しましたが、結構登録のほうの推奨をそういった方々はしております。ただ、要件がございまして、登記ができていますのかとか居住に耐えるのかとかそういった要件がございまして、そこで、非常に申し訳ないんですが、すみませんが、掲載できませんということで、お断りした件数も幾らかございます。ただ、登録サイトに掲載できる分についてはぜひお願いしますということで推奨

もしておりますし、実際かなりの件数を上げましたが、条件のよい物件につきましてはすぐに問合せ等、また買いたいとかそういったお話も来ておまして、登録すればすぐ契約というふうな状態で、実際サイトには今のところ五、六件ぐらいしか載っていないんですが、そういったような状況で非常にうれしいことに契約が進んでおりますので、今後も地道ではございますが、事業の継続を続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

## ○井崎好信議員

空き家バンク、空き地バンクにつきましては、非常に総合戦略課のお骨折りによりまして本当に一定の成果が上がっているというふうに思います。移住も大分されてる方もいらっしゃるようでございます。今から空き家が増えていく要素というのは十分に、増えることはあまりよくないことかも分かりませんが、いろんな家庭の事情、家族の事情で増えていく可能性は要素としては私はあるかというふうに思います。今までそういう物件を登録される方を待っとくんじゃなくて、今こういった都市部からでも移住者が多くなってきているというふうなことを踏まえて、こちらから不動産会社と職員の方もできれば一緒になってそういった登録について、先ほど課長が言われましたように未相続とか未登録とかいろんなことも考えられますが、その辺を解決をしながら、こちらからお伺いをして物件を増やすというそういう掘り起こしをさせていただいて、駒はよりあったほうが、選択がよりあったほうが移住してくる方、それは町内の方でももちろんですけども、駒を増やすといいますか、物件を増やすようなそういう掘り起こしをお願いしていきたいというふうに思います。

それでは、1項が終わりまして、2項に入らせていただきます。

農業の振興についてでございます。

米の作況につきましては、令和元年度は長雨等によります日照不足とか大雨、そして令和2年度は台風の影響、そして秋ウンカの発生というふうなことで、本当に令和元年につきましては作況指数は58であったですか、令和2年度は81というふうなことで、不作やったわけでございます。農家の方も御苦労なさっているかと思いますが、今年度今月3月4日に日本穀物検定協会から発表があったかと思いますが、佐賀新聞に掲載をされておりましたけれども、食味評価でさがびよりと夢しずくが特Aでランクされたというふうなことが発表されておりました。さがびよりにつきましては11年連続、夢しずくは4年連続というふうなことで、非常に農家においては暗いニュースの中で朗報じゃなかったかなというふうに思います。

また、令和2年度は、御存じのように新型コロナ感染拡大によりまして外食産業、特に飲食店の米の需要が大幅に激減をしたというふうなことで、適正在庫が180万トンと言われる中で令和2年度は344万トンというふうな在庫量にもなっているというふうなことで、2021年の米価にも影響するんじゃないかというふうなことから、1月やったですか、野上農水大臣が平成21年産米につきましては減作というふうなことを打ち出されているようでございます。減作をして非食用米に転換をしていただくよというふうな談話も発表されたようでございます。そういった中で、本町の非食

用米の作付計画がどのようになっているのか、その辺をお伺いをいたしたいと思いません。

### ○木下信博農業振興課長

現在の米の生産調整制度につきましては、もう議員御承知のとおりと思っておりますけど、平成30年産から国による都道府県別の生産数量目標の配分方式から国が策定する米穀の需給の見直し等の情報を踏まえつつ、生産者や収穫業者、団体が中心となって円滑に需要に応じた生産に取り組むことということとなっております。

御質問の作付計画でございますけど、これに基づいて佐賀県農業再生協議会により令和3年産水稻の生産の目安として、数量では1万6,653トン、前年比と比較しますと336トンの減、また面積換算で申し上げますと3,185ヘクタール、前年と比較して67ヘクタールの減ということで白石町農業再生協議会へ配分がなされたところでございます。このうち、八平干拓を除きます水田での水稻作付可能面積につきましては3,112ヘクタールということとなります。御質問の令和3年産における水稻の作付面積につきましてはただいま申しましたけど、これはあくまで予定面積ということとなりますけど、昨年の12月にJA各支所の取りまとめの結果によりますと、面積で3,107ヘクタールとなり、生産目安に応じた水稻作付計画ということとなるかと思えます。

以上です。

### ○井崎好信議員

収量で336トン、1万6,533が令和2年ということ、ちょっと面積が私は聞き取れませんでしたけれども、67ヘクタールの減というふうなことであるわけでございます。面積として白石町が3,107ヘクタールというふうなことでございますけれども、減った分は転作になるというふうに考えられますけれども、この転作率が白石町でどのくらいになるのか、あるいは農水省も非食用米に転換をするようにということから、加工用米とかあるいは飼料用米が白石町の営農計画でどのくらい作付をされるのか、その辺までお答えをいただきたいと思えます。

### ○木下信博農業振興課長

初めに、転作率の御質問でございますけど、本町の対象水田面積につきましては約5,077ヘクタールでございます。先ほど申しましたけど、面積換算で3,185ヘクタールと、これが水田の可能面積でございますので、転作の面積につきましてはその差引きの約1,965ヘクタール、これが必要な転作面積ということとなります。そうしたことで、対象水田面積から割り返しますと、38.7%ということになるかと思えます。

なお、令和2年産につきましては加工用餅もございまして、その転作率を含めて計算しますと、令和2年が39.04%という実績ということになりますので、令和2年産水稻と同程度の転作率での生産調整が行われることで需要に応じた水稻作付が達成できるということと考えております。

また、転換のもので加工用米、昨年は加工用餅といたしまして143ヘクタールが作

付をされております。令和3年、計画でございますけど、今のところ加工用餅についてはゼロということで聞いております。また、飼料用米につきましては、令和2年度が約30ヘクタールということですが、令和3年度においても同規模の面積ぐらいの計画になるのではないかと考えております。

以上です。

### ○井崎好信議員

今年の転作率につきましては38.9%、39%ぐらいというようなことで、去年は39.04%というようなことで、ここも深掘りもあるかと思っておりますので、大体昨年並みと考えてるというようなことだったかと思っております。加工用米は、去年は加工用餅が作付されましたけれども今回はなしということで、飼料用米が去年30ヘクタールあったから今年もそのぐらいの作付はできるだろうというふうなことだったかと思っております。

民間在庫も、先ほど334万トンというふうに言いましたけれども、全国的にも九州、本州、中部が作況は悪かったわけですが、北海道とか東日本は作況がよかったわけでございます。100以上の作況指数というふうなことでそういった地域、東日本が在庫の量も多いわけございまして、そちらの民間在庫が多い作況指数がよかったところが多く転作を、そういう非食用米に変えていくべきものだろうというふうに思います。

時間もございませんので、次に移らせていただきます。

最後になりますけれども、水田畑作経営安定対策については、令和2年度の白石町農業再生協議会からの支援であります麦わらの有効活用あるいは大豆の不耕起播種、大豆額縁明渠の支援実績はどのようになっているのか、資料までお願いしていただいたので説明を簡潔にお願いしたいと思います。

### ○木下信博農業振興課長

まず、1つ目の麦わら有効活用でございますけど、これは麦わらの焼却による苦情、煙害等を減らすということとすき込みによる地力の回復というのを促すということで行っております。麦わらの有効活用につきましては資料請求がってますけど、実施面積で申し上げますと1,714ヘクタール、金額で2,571万円の交付となっております。

次に、2つ目の大豆不耕起播種、これは梅雨時期が適期とされております大豆の播種作が大幅に天候に左右されることで収量が低下するということで、天候に左右されにくい不耕起播種という取り組みが行われているところでございますけど、実施面積で申し上げますと102.33ヘクタール、204万6,600円の交付となっております。

そして、3つ目の大豆額縁明渠、これは圃場の排水対策ということで実施をされている事業でございますけど、実施面積のほうで申し上げますと103.95ヘクタール、金額で207万9,000円の交付ということになっておりまして、なおいずれの交付金につきましても、3月下旬の交付予定ということとなっております。

以上でございます。

### ○井崎好信議員

資料を説明していただきましたけれども、麦わらの有効活用につきましてはずっと

若干増えているというふうなことで、昔は大分麦わらも焼却された農家もございましたけれども、今は地力増進なり、あるいはCO<sub>2</sub>の環境問題等も考えられて、農家の方も協力されてるといふふうなことだろうと思います。大豆不耕起につきましては、若干減ってる状況、そしてまた大豆額縁明渠も若干減っておりますけれども、今後は多くなる要素もあるかというふうに思います。

3点目に、この3つの支援について、令和3年度予算においても継続をされていくのか、そしてまた今後この3つの事業が多くなるというようなことも予想されますけれども、予算不足が生じるおそれは考えられないのか、その辺をお尋ねをいたします。

#### ○木下信博農業振興課長

この支援金について予算不足とならないかということでございますけど、この事業につきましては経営安定対策という大きなくくりの中で畑作物の直接支払い、いわゆるゲタ対策というものと、米、畑作物の収入減少緩和交付金、いわゆるナラシ対策、それと今申し上げますのが水田活用の直接支払い交付金、ここの中に産地交付金というメニューがあります。そういった中で、交付金のほうを町の予算を通らないで直接農業者の方に、個人なり法人の方に交付をされているところでございます。

予算不足にならないかということでございますけど、この産地交付金は県からの配分額ということで上限が決まっていることから、水田フル活用ビジョンにおいて計画しておりました取り組み面積が場合によっては大きく増減する場合もございますので、そういった場合は最終的に取り組みの種類によって単価の調整を行うということで、再生協議会のほうで諮っていくこととなってまいります。

以上です。

#### ○井崎好信議員

この事業は、予算化じゃなくて、ある程度実績において県からの配分というふうなことだったかと思います。今後額縁明渠等はいろいろ水堀機等も導入もされる予定のところもあるようでございますので、その辺を十分御支援をいただきたいというふうに思います。

いろいろと気象災害とか、あるいはコロナ禍で農業経営を非常に圧迫をしてる状況の中でございます。農家の方々への十分な支援をよろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○片渕栄二郎議長

これで井崎議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時44分 休憩

13時15分 再開

#### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。前田弘次郎議員。

### ○前田弘次郎議員

議長の許可を得ましたので、令和3年3月議会一般質問に入ります。

今回は、大きく3項目について質問をします。

1項目め、障がい者福祉の充実についてです。

最初に、本町における各種障害者手帳の所持者数の状況についてお伺いします。

### ○武富 健長寿社会課長

障害者手帳の所持者数についてのお尋ねでございます。

障害者手帳には、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3種類がございます。

まず、身体障害者手帳の所持者数ですが、平成26年度末では1,633人、令和元年度末には1,468人となっております、5年間で165人、率にして約10%減少をしております。総人口の減少と比例いたしまして、身体障害者手帳の所持者数も減少してるところでございます。

次に、療育手帳の所持者数ですが、平成26年度末では254人、令和元年度末には280人となっております、5年間で26人、率にして約10%増加をしております。

最後に、精神障害者保健福祉手帳の所持者数ですが、平成26年度末では116人、令和元年度末には153人となっております、5年間で37人、率にして約32%増加しているといった状況になっております。

以上でございます。

### ○前田弘次郎議員

身体障害者手帳の所持者数ということでお聞きしてはありますが、私自身も身体障害者手帳の所持者です。こういう中で、身体障害者手帳を持ってる方が年々減ってきている。ほかの手帳の分に関しては増加をしてると。何かこの辺はいろんなことがあると思いますけど、この件に関しては今後私も一緒に課長と一緒に勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしときます。

次に、第5期障害福祉計画は、平成30年から令和2年までを計画期間とし、障がい者が自立と社会参加の実現を図ることを基本としながら、障がい福祉サービス等の提供体制の整備を進めることとされておりました。当該計画における成果の目標の達成状況についてお伺いします。

### ○武富 健長寿社会課長

第5期白石町障害福祉計画の成果目標の達成状況についてのお尋ねでございますが、第5期白石町障害福祉計画におきましては、国の基本方針に基づきまして、施設入所者の地域生活への移行、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築、地域生活支援拠点等の整備、福祉施設から一般就労への移行、障がい児支援の提供体制の整備、この5つの成果目標を掲げて取り組んでまいりました。

主な取り組みといたしまして、施設入所者の地域生活への移行につきましては、令

和2年度末までに2人の地域移行を目標値としておりましたが、今年度末までに達成の見込みというふうになっております。なお、施設入所者の削減につきましては、平成28年度末の46人から令和2年度末では44人の2人減を目標値としていたところですが、新規の入所者がありまして、達成は困難な状況となっております。

次に、地域生活支援拠点等の整備につきましては、杵藤圏域内での確保を目指しておりました。平成30年度に杵藤圏域内に1か所確保することができました。さらなる拠点の整備とともに、拠点機能の充実が今後の課題であると認識をしているところでございます。

そして、福祉施設から一般就労への移行についてですけれど、令和2年度中に2人の移行を目標値としておりましたが、現時点での移行者はなく、達成は困難な状況となっているといったところでございます。

以上でございます。

### ○前田弘次郎議員

国から基本方針をされておりますが、私もこの中で不思議に思うのは、福祉施設から一般就労への移行ということがありますが、障がい者の方でも一般就労をされてる方はいます。だけど、福祉施設に行かれる方は一般就労ができないから福祉施設で仕事をされてるんですね。それを一般就労にしてくれと国から言われてきているというのは、私自身としては障がい者の目から見ればそれはおかしいんじゃないかなというので、今後これは国からのことですので国会議員の先生たちにもお願いして、この辺のことをしっかり私も勉強して、少し国からの目標を、本当に各市町全部一緒の指数で来てますので、この辺を何かできないかというのが私の大きい疑問です。この辺のことは分かりました。

次に、第6期白石町障がい福祉計画の策定に向けて鋭意検討が進められているが、新たに取り組む施策や支援の充実に向けた方策についてお伺いいたします。

### ○武富 健長寿社会課長

第6期白石町障がい福祉計画の策定についての御質問でございますが、障がい福祉計画というものは障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づきまして、国の定める基本方針に則して障がいのある人の地域生活や一般就労などの支援に向けて目標を設定するとともに、障がい福祉サービス等の見込み量の設定やその基盤整備に向けた方策などを定めるものでございます。

第6期の白石町障がい福祉計画につきましては、令和3年度から令和5年度を計画期間といたしまして、第2期の白石町障がい児福祉計画と一体的な計画として現在策定委員会を開催し、策定を進めてるところでございます。本計画につきましても、国が定めます基本指針に則し、また本町の現状を踏まえ、先ほど申しました第5期の5つの成果目標に新しく相談支援体制の充実強化と障がい福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築の2つの成果目標を追加し、7つの成果目標を設定しているところでございます。

また、成果目標の設定とともに必要な障がい福祉サービス及び地域生活支援事業の

種類ごとの必要量の見込み等を設定しており、各種障がい福祉サービスが適切に提供できるよう関係機関と連携し、広域的なサービスの調整を図りながら必要なサービス量の確保に努め、障がい者とその家族に寄り添った支援を充実させ、地域で安心して生活できる基盤の整備を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

#### ○前田弘次郎議員

先ほどの答弁の中で、最後のほうに障がい者とその家族に寄り添った支援を充実させ、地域で安心して生活できる基盤の整備を進めていきたいと。本当に障がい者の目線で見えていただいて、この言葉、本当に障がい者としては頼りにしております、課長。では、この項目は終わります。

次に、2項目めに入ります。

農業、漁業の再生についてです。

最初に、本町の代表的な水産物のノリの品質向上と生産拡大に向けては、国の宝である有明海の再生に向けて、国、県、市町、漁業者が連携しながら取り組む必要があります。近年の有明海の環境をどのように認識しているのかお伺いをいたします。

#### ○笠原政浩農村整備課長

有明海の佐賀県海域は、水深が最も深いところで約二十数メートルということで浅く、また干満の差が約6メートルにも及ぶため、広大な干潟が発達しています。有明海には、大小様々な河川が流入し、栄養分に富み、穏やかな典型的な内湾性の漁場を形成いたしております。海域特性に応じた様々な漁業が営まれてきたところであります。

しかし、近年は湾奥部の海域全体で流速や海底の表層部分、いわゆる潟の部分の土質等が変化し、タイラギの大量死、エイの食害による二枚貝の減少、夏場などに水中の酸素濃度が極めて不足した水域が海水の下の層に長期的に滞在することによる海底生物の大量死など、海底をすみかとする魚介類が減少している状況であり、漁場機能が著しく低下しているのではないかと認識しているところでございます。

#### ○前田弘次郎議員

有明海の現況は今聞きましたけど、次に近年のノリ漁業の現状と課題についてお伺いいたします。

#### ○笠原政浩農村整備課長

佐賀県有明海漁協におけるノリの共同販売枚数は、平成15年度から昨シーズンまで17年連続の日本一を続けており、先週の新聞報道では今シーズンもほぼ確実で、18年連続日本一となる見込みであります。

このように、佐賀県全体では一見好調のように思われますが、本町から太良町までの佐賀県西南部地区では、赤潮の発生によるノリの色落ちが毎年のように頻発し、生産が不安定になっております。本年は冷凍網の張り込み直後からノリの色落ちが発生

し、西南部地区全域は色落ちが重度化している状況であり、今年も既に一部で網の撤去が始まっているようです。

このような近年の状況に鑑み、まずはノリ養殖生産の安定が喫緊の課題であると認識しております。また、カキやサルボウガイなどの二枚貝は、ノリと競合する珪藻類を好んで食べるとともに栄養源を再循環させてこれをノリに供給することから、二枚貝の養殖を増やすことによってノリ養殖を安定化させることが期待されておりまして、二枚貝の資源回復も重要であると考えているところであります。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

ノリの漁業についても、実は近所の方もノリ業者の方がいらっしゃって、冷凍網のほうがすごく悪いということで、私達も急遽産業建設常任委員会でも2月18日に新有明支所に農村整備課と勉強会に行ってきました。運営委員長さんからノリ漁業の現在と今後について話を聞き、また有明海全体の漁業についても教えていただきました。赤潮のプランクトンなどなかなか聞けない情報、プランクトンは3種類あるということなどいろいろ勉強になりました。今後も福富支所や白石支所の運営委員さんの話を聞きながら産業建設常任委員会でも議論をしていきたいと考えております。

次に、国営諫早湾干拓事業の潮受け堤防排水門の開門調査の問題や有明海の漁業を守る取り組みについては、県と市町で連携協力しながら行われています。開門調査の問題について本町の関わり方についてお伺いいたします。

### ○笠原政浩農村整備課長

有明海の再生のためには開門調査を含む有明海の環境変化の原因究明が必要であるということは、佐賀県、市町漁協の共通認識であります。昨年12月20日に野上農林水産大臣が来県された際、意見交換会がありましたが、この席で県内の有明海沿岸市町の代表として佐賀市長のほうから、開門調査の必要性和本町を含む西南部地区漁場の苦境を訴えていただいたところであります。開門問題では様々な訴訟が行われていますが、その結果にかかわらず、有明海の再生に必要な事業予算の確保、拡充と、漁業者が具体的にその成果を実感できるような取り組みが必要であると考えております。

本町におきましては、平成28年度から平成30年度までの3年間で海底耕うんを実施し、漁場環境の維持、改善に取り組んだところであります。また、佐賀県においても、タイラギをはじめとする二枚貝の種苗生産技術や人工稚貝の放流技術の開発が行われていますが、漁業者が再生を実感するまでの道のりはまだまだ険しい状況であります。宝の海有明海の再生は、有明海に関わる者全員で取り組む課題であり、本町といたしましても県、関係市町、漁協と協力しながら取り組んでまいりたいというふうに考えてるところであります。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

この開門調査の問題は国とのやり取りでなかなか厳しいところがありますが、先ほ

ど言われた大浦地区でしたか、今期冷凍網漁を全然張らなかったということをお聞きしました。どうしても諫早湾のほうからこちらのほうにかけてだんだんだん栄養源がなくなってくるという、大浦のほうで冷凍網を張らなかったのは今年が初めてですので、これが今後こちらのほうにずっと悪くなってくるんじゃないかというのが漁民の方たちの一番の心配だと思います。今後ノリを続けていくにしてもそういうふうなところもありますので、これは市町としても町長からでもその辺はしっかり国のほうにも声を届けてください。よろしくをお願いします。

次に、現在、諫早湾の潮受け堤防の排水門から不定期的に排水をされています。漁業者の皆さんは、排水による有明海の環境の変化などを懸念されています。町としてはどのように対応するか、町長にお伺いします。

### ○田島健一町長

漁業者の皆さんが諫早湾の調整池からの排水が赤潮などの発生原因になっているのではと懸念されていることも、私も十分に承知をしているところでございます。先ほど答弁の中にもありましたけども、野上農林水産大臣が来県された際の意見交換の席でも、白石町の岩永運営委員長さんから大臣に直接小まめな排水の確実な実施や排水ポンプの増設が要望されたところでございます。漁業者の皆さんの不安を解消し、将来に希望が持てるよう、海域への負荷が軽減されるような小まめな排水の確実な実施や排水ポンプの増設を県や関係市町、漁協とともに国に強く求めていきたいというふうに思っております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

漁業者、今年は特に早くからノリ網を上げて、冷凍網はほとんどとれてないんじゃないかなという感じがします。これがまた来年よくなるという状況が見えればいいんですけど、さらにこれがまだ悪くなるような感じがしますので、その辺は今町長が答弁されたとおり、よろしく願いしときます。

次に、有明海沿岸道路福富インターの開通に伴い、交流人口が拡大することが予想されます。道の駅しろいしにおける農産物や特産物のPRに力を入れることにより、農業者や出荷者の経営安定にも寄与していくものと考えます。町のお考えをお伺いたします。

### ○吉村大樹商工観光課長

議員御質問のとおり、有明海沿岸道路福富インターチェンジが開通すれば、これまでの交通形態が大幅に変わることになりまして、交流人口の増加が見込まれます。特に道の駅しろいし周辺の道路については、交通量が増えることが見込まれることから、道路利用者や道の駅の来場者が利用できるよう道の駅の隣接地に道路休憩所の整備を計画したところでございます。今後は、有明海沿岸道路の工事流用土で埋立てを行い、なるべく早い時期に利用できるよう整備を進める計画でございまして、道路休憩所の駐車スペースとしましては約130台を予定をしております。道の駅の駐車場と合わせ

ると約220台程度確保できるように計画したいというふうに考えております。

次に、PR活動でございますが、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりほとんどPR活動は行っておりません。しかしながら、令和3年度につきましては、新型コロナウイルスの感染症の状況を見ながらの活動になると思われませんが、積極的にPRを行っていきまして、白石町産の農産物等を広く周知していきたいというふうに考えております。

なお、このような状況であったものの、道の駅しろいし出荷者の方々へは、全体金額ではございますが、令和元年度で約2億5,000万円が支払われておりまして、令和2年度でも約2億8,000万円が支払われる見込みということで聞いております。そういったことで、出荷者の皆様の経営安定に大きく寄与できたのではないかとというふうに思っております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

今の答弁の中で、新たに駐車スペースを造るということで言われております。沿岸道路の開通がはっきりした日にちというのがまだ出てませんが、開通してから完成しては遅いんですね。開通する前に駐車スペースを確保するような感じでお願いしときます。

それとあと、PRですけど、どうしてもこのコロナの中ではなかなかPRが難しいと思います。こういうときは、コロナ禍におけるPRの仕方をどうすればいいかというのを、課長、一ひねりして、工夫してPRを今まで以上にやっていただきたいと思います。

それでは最後に、出荷者の全体の金額で2億5,000万円というお金が支払いをされております。この2億5,000万円のうちに、私も出荷をしておりますので幾らか手助けできたのかと思いますけど、税務課長、ちゃんと税務署に申告して税金も支払いもしておりますので、こういったものが一つの道の駅しろいしのできた利益だと思ふんですよ。これで税収が増えていけば、この間福富のゆうあい館であったんですかね、講師の方が東京の人やったかな、課長かなんかを辞められて道の駅の担当になられて、町のほうに5年間で2億円寄附されたという話を聞いて、すごいなと、ぜひ白石の道の駅もこういうふうになって、町にお金をこれだけもうけたから辞めるというような形になれるよう、私も望んでおります。

次に、道の駅しろいしでは、来店者や従業員の声などをどのような形で拾い上げ、集客力や経営に生かしているのかをお伺いいたします。

### ○吉村大樹商工観光課長

現在道の駅では、オープン後、来場者の声に関しては直接的なお声や、またお客様アンケート等により苦情や要望を把握をされておる状況でございます。御意見としては、施設全体に関する内容、また午後からの商品不足についての苦情、併せて従業員さんの態度がちょっと事務的であったということなど、多岐にわたる内容があったということで聞き及んでおります。しかしながら、出荷物自体については、おいしかつ

た、新鮮だったということで、そういうお褒めの言葉が多く、クレームはほとんどあっていないということでございました。

次に、従業員の声に関しては、道の駅全体のミーティングや契約更新時に従業員の皆さんの聞き取り等が行われまして、駅長、店長のほうで内容を検討し、その都度対応されておるという状況でございます。

このように、来場者や従業員よりいろいろな意見が上がってきているようでございますが、駅長、店長を中心に、少しずつですが、改善に向け努力をされている状況でございます。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

では、来店者の声ということで、私も道の駅に買物に行っております。課長も町長も御存じかと思えますけど、先ほど有明海のノリ養殖ということで言いましたけど、今道の駅しろいしにはノリのつくだ煮が出ております。御存じでしょう。食べられましたか。これが、うちの孫は市販のノリは食べないんですよ。このノリを口の周りにいっぱいつけながら御飯を食べるんですよ。この姿を見て、有明海のノリっておいしいんだと。やっぱり市販のノリよりどうしてもあれがおいしいんですよ。私も食べますが、孫が食べるもんですから、じいちゃんちょっと控えて、私はあんまり食べないように孫に少しでも多く食べさせようと思しますが、これはノリの時期しか多分出荷されないんじゃないかなと。今後工夫されて、一年中出されるような形を取っていただくように課長さんたちも応援をしてやってください。よろしく願いしときます。

では次に、道の駅しろいしカンパニーの役員や出荷者組合の役員の方々からの要望などをどのように対処してるのかお伺いをいたします。

### ○吉村大樹商工観光課長

御質問の件でございます。道の駅や出荷者協議会の役員の皆様からの御意見ということでございますが、まず一番先に上がるのが、端境期や午後からの出荷物が不足しているということをよく意見としていただきます。これについて、町としては当初道の駅で委託販売をする農水産物については、極力町内産で取扱いをお願いしてきたところでございますが、現状を確認する中で御意見のとおり商品不足の状況が幾度となく発生したことから、一つの方策としまして県内の道の駅とのタイアップにより交流品という形で他地域の商品の販売の了解をしたということが一つございます。

また、道の駅の職員の皆様に、午後から商品がないときなどは積極的に出荷者の家を集荷で回っていただいて品ぞろえを確保していただくようお願いをいたしましたところでございますが、現在集荷の対応をそのような形でしていただいておりますということで聞き及んでおります。なお、出荷物確保に当たりましては、出荷者協議会の会員の皆様に積極的に研修会や栽培講習会も開催していただき参加をいただいております。大変ありがたく思っております。

次に、レストラン部門など飲食部門に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の

影響による収益減の報告を現在受けております。国の緊急事態宣言の発令等もありまして、来場者が長時間にわたり道の駅に滞在をされない、控えられてるということから、なかなかレストランとかそういうところへの来場が少ないということがありまして、飲食部門については今現在厳しい状態であるということでも聞いております。現状そのようなことは理解をしておりますので、今後の対応については道の駅と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

また、有明海沿岸道路福富インターチェンジの開通後、来場者が増加するというに伴いまして、出荷量が増えた場合、現在の道の駅の売場面積では不足をするのではないかという不安の声も役員さん等から上がっているところでございます。しかしながら、今現在の状況で判断することは、時期尚早であるということでも考えております。そういったことで、売場が狭いということに関しましては、屋外の下屋の部分を有効利用して販売をお願いしたいということで今指示をしているところでございます。

いずれにしましても、今後道の駅の運営に関しましては、有明海沿岸道路の開通の状況、また新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を注視しながら、道の駅の役員様、また出荷者協議会の役員様と協議して進めていきたいと考えております。

以上です。

#### ○前田弘次郎議員

レストランの飲食部門、これは道の駅のレストランだけが売上げが落ちてるんじゃない、町内の飲食店も下がっております。よく私がコンビニかなんかで昼に見るときは、他県ナンバーの車の方がコンビニから弁当を買われて車の中で食べられてるんです、特に年配の方が。やっぱり町内で食べるというのは、何かまだこのコロナでなかなか厳しいのがあるのかなと。そういうのを見ると、レストランの売上げが落ちるといのは、これはしょうがないと。しかし、だからといって手を休めるわけにはいきませんので、何か工夫をしていただき、安心して町内の産物で食べられるレストラン、これが売りなんですから、とにかく安心して食べていただけるように今後も努力していただきたいと思えます。

それと、福富の沿岸道路ができることによって出荷物が足りないという状況ですけど、今月のたしか9日だったと思えます。出荷者の方に集まっていたいただき、役員の方が、今後店に来る人が増えるから出荷者の人たちももう一回ここで気持ちを取り直してとにかく多くの出荷をしていただきたいというのが、たしか9日にやられてると思えます。私議会でしたのでそのとき出席できてませんが、多分そういうことを言われるということを役員さんのほうから聞いておりますので、確かに出荷者の方も一生懸命頑張っていこうということを考えておられます。

そういう中で、町長にお伺いします。

町長の思いもあり、令和元年6月にオープンした道の駅ももうすぐ3年目を迎えることとなります。有明海沿岸道路福富インター開通後には来場者が増加するなどの状況変化が想定される中、道の駅としてもコロナ禍の中、施設の手直しや整備の見直しが必要となる時期だと考えます。町長は、道の駅のオーナーと私は考えております。このような状況が来たときには、道の駅に来場していただく皆様に御迷惑をかけない

ためにも必要は経費を予算計上して対応していただき、私としても応援しますので、町長のお考えをお伺いいたします。

### ○田島健一町長

前田議員からは、道の駅の今後の利用者増に対しての考え方ということでございます。

道の駅は、道の駅しろいしカンパニーの皆さんや出荷者協議会の皆さんの御尽力、また議員の皆さん方の御理解により、令和3年6月に3年目を迎えることができようかと思えます。また、当初計画どおりの客数、売上数も達成できていると思っております。道の駅の建設計画に当たりましては、ある程度の来場者の数とか出荷商品の数等についても伸びというものの見込んだ上で計画はしていたところでございます。今夏には有明海沿岸道路福富インターの供用開始が見込まれておりまして、開通後はこれまで以上に来訪者増加にも期待しているところでございます。

議員が申されますように、そういうことで施設の手直しや設備の見直しなどについても来訪者の利便性や快適性等々を図るためにも、施設改築や設備の更新も必要になってくるかも分かりません。今後は道の駅は直売施設機能ばかりじゃなくて、まちづくりの拠点としても活用させていただきますので、改築等必要な経費が必要になることも出てこようかというふうに思えます。その節は、議会の皆さん方にもよろしくお願ひしたいというふうに思えます。

以上でございます。

### ○前田弘次郎議員

必要になっていくかも分かりませんじゃなく、なっていくと思えます。なっていかなければいけないと思えます。来場者が増えればどうしても、来場者が増えてから何かをやるかということでは遅いんです。先ほど駐車場の件も言いましたけど、ここは来場者が来るというのを見込んで、先行投資なんですよ。これが商売の基本なんです。町長は行政マンとして確かに私は立派な方だと思えます。だけど、町長は商売人じゃないんですよ。その辺は、ここにも商売人が何人かいらっしゃいますが、この方たちの知恵を聞いて、先行投資をやって、どうしてもこの道の駅を成功させるんだという強い思いを持っていただきたい。これはよろしくお願ひします。私の柚子胡椒が売れるためにもよろしくお願ひしときます。

では次に、最後の項目になります。

3項目めに入りますが、投票率の向上についてです。

最初に、1月31日に執行された町議会議員選挙における各投票所の投票率についてお伺いをします。また、前回の選挙との比較と投票率向上への課題もお願ひいたします。

### ○千布一夫総務課長

今回の白石町議会議員選挙における各投票所の投票率につきまして、皆様のお手元の資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

一覧表につきましては、1枚目が今回の町議会議員選挙、そして2枚目が前回、平成29年1月の町議会議員選挙となっております、それぞれ町内13か所の投票所における投票状況を期日前、それから当日、そして全体に分けて作成をしております。1枚目、2枚目とも右下に投票率を記載しておりますが、今回71.74%、それから前回は74.58%となっております、比較しますと今回2.84ポイントの減となっております。

今回の選挙に際しましては、若年層向けとしましてケーブルテレビに地元の高校生に出演していただいたり、コロナ対策としまして期日前投票のPRに努めてまいりましたが、一覧表のとおり前回選挙と比較しますと10か所の投票所におきまして投票率が低下しております。投票率が低下した理由につきましては、コロナ禍における外出控えが大きな要因ではなかったかと考えております。

また、一覧表のとおり、期日前投票が26.94%と前回と比較しますと6.27ポイント高くなっておりますが、期日前投票の宣誓書を見てみますと、期日前投票者5,113人のうち1,349人、率にしまして26.3%の方が感染症対策を理由に含むその他を選択されていることから、コロナ禍による影響が大きかったものというふうに考えております。全国的な投票率の低下という問題もあるとは思いますが、今回の結果を分析しながら、投票率を低下させないための方策を今後も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○前田弘次郎議員

ポイントの中身については、今から質問する中で話をしていきたいと思っております。

まず、今回投票所が3か所変更になっておりますが、その主な理由についてお伺いいたします。

#### ○千布一夫総務課長

投票所は3か所変更いたしました、その理由についての御質問でございます。

今回の白石町議会議員選挙から、まず第2投票所をふくた保育園から福吉公民館に、それから第5投票所を須古保育園から須古小学校体育館に、そして第12投票所を有明わかば保育園から白石町老人福祉センターにそれぞれ変更をさせていただきました。この3か所につきましては、変更前は全て保育園でありまして、コロナ禍において幼児、乳児が通う保育園に不特定多数の選挙人が訪れることで懸念される園内での感染を避けるために変更をさせていただいたところでございます。

なお、投票所の変更にあたりましては、公共的施設であることを第一としまして、投票所としての広さや段差への対応、そして駐車場の広さ、交通の利便性など、投票しやすい環境を総合的に判断しまして、選挙管理委員会におきまして各施設への設置を決めさせていただいたところでございます。

以上でございます。

#### ○前田弘次郎議員

今回の投票所と前回の投票所の投票率の違いと、その原因と今後の考え方についてお伺いいたします。

### ○千布一夫総務課長

3か所の投票所における投票率を見ますと、第2投票所で0.65ポイントの低下、第5投票所で1.42ポイントの上昇、第12投票所で8.25ポイントの低下となっております。先ほど町全体の投票率について答弁させていただきましたが、変更させていただいた投票所におきましてもコロナ禍の影響があったものと考えております。今回の変更の際しましては、広報紙や個別のチラシによる御案内や当日の立て看板などにより混乱がないように努めてまいりましたが、投票所が遠くなったとの意見をいただいたことも確かでございます。投票所によりよい環境を求めた場合、十分に対応できる施設は限られてまいりますので、有権者の皆様に御理解をお願いする一方で、いかにすれば皆様の声にお応えできるか、私どもも皆様の声に耳を傾けながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

第12投票所では8.25ポイントの低下ですね。だけど、第5投票所では1.42ポイントの上昇。これをコロナの影響だけで片づけていいんでしょうか。上昇しております。ということで、第12投票所では8.25ポイントの低下です。ほかの変更になった2か所と比べても第12投票所は飛び抜けて高いポイントになっております。これは、コロナ禍の影響だけでしょうか。ただ投票所が遠くなったからではないでしょうか。有明わかば保育園に投票に行ったけど、投票所がなかったから投票せずに帰った方がおられると聞きました。これは投票所を変えたからです。投票率の向上ではなく、投票率の低下になっております。この数字が表しています。

しかし、課長から今後皆様の声を聞きながら検討をしていくという答弁をいただいておりますので、あえてこれは答弁はいただきませんが、こういうふうな投票率が8ポイントも落ちたというのは、立候補された方にもしこれが落選とかいろいろあった場合は本当に大変なことだと思いますので、どうぞこういうことを踏まえて、今後のことも考えて投票所の場所を選定していただきたいと思います。

投票所の選定においては、高齢者や交通弱者の方に対しても利便性が高い施設が望まれます。これからの投票所の在り方についてお伺いいたします。

### ○千布一夫総務課長

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、投票所には投票しやすい環境が必要となっております。しかしながら、現状では対応できる施設の数に限られております。また、本町における有権者数の減少、それから国、県関係選挙の執行委託金の抑制などの点から、投票区の再編について検討が必要な時期に来ているというふうに考えております。

その一方で、御指摘の高齢者や交通弱者など移動が困難な方々への配慮は必須と認

識しておりますので、その在り方も併せて今後検討する必要があるというふうに考えております。投票所への移動が困難な方々への対応につきましては、佐賀県内におきましても、あるところでは投票所から離れた地区につきまして移動期日前投票所を試行的に設置するなどの事例もございますが、一時電波が入らない状況が生じたという話もあっております。

そういうことから、本町に合ったよりよい方法を検討していく必要があるというふうに考えております。また、その過程におきましては、地域の皆様の御理解と御協力を得ながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

### ○前田弘次郎議員

第12投票所からは、牛間田地区が一番遠いところだと思います。この距離は、多分白石町の投票所の中で一番距離感が遠いのではないかと、私は実際測ってはおりませんが、そういう感じがしますので、今後もしっかり、総務課長、あなたにかかっているんですから、よろしく願いしときます。

最後に、投票所に行くときの交通弱者のことでお聞きします。2月8日の雪により、国道の渋滞や百貫高町線の凍結による通行不能がありました。これにより各地で事故が発生しております。もしこのような大雪が投票日だったときの解決策として、私が考えるには深浦トンネルを考えてはどうでしょうか、お伺いいたします。

### ○喜多忠則建設課長

議員からは、これまでトンネルについて機会あるごとに質問をいただいております。本町の道路については、国道、県道、町道、農道、これらの延長を合わせて800キロメートルを超えておりまして、山が少ないためか、一つもトンネルはございませんが、私も個人的には一つぐらいはできないかなと思ってはおります。

議員御指摘のとおり、今回のような積雪と寒冷によって道路凍結による交通障害は、地震や水害などの自然災害と同様に緊急事態を考慮いたしますと、代替道路となり得る道路の必要性は私も感じております。また、トンネルそのものは安全な構築物でございますが、災害時には緊急輸送道路として代替路線の機能はあるのではと思っております。しかしながら、代替道路として深浦トンネルの建設は、整備コストや事業効果からいっても非常に難しいのではと思っております。

御質問のもしも大雪が選挙の当日であったらとのことでございますが、投票所の設置に関するものですから、私が申し上げる立場にございません。繰り返すにはなりますが、自然災害に対処するため新たなトンネルの建設が必要であるとの理由だけでは、現実的には事業化はほぼ夢に近いものになってしまうのではと思っております。

今後、交通事情の劇的な変化または周辺の社会環境の変化に対応するためトンネルの必要性の機運が高まっていけば、事業の優先度はおのずと上がっていくことになるとは思いますが、これまでの答弁どおり、現状では残念ながら厳しいと言わざるを得ません。

私の最後の答弁ということで、佐賀県では新広域道路交通ビジョン、また新広域道

路交通計画の案が今現在示されております。そこで、この計画について県民からの意見の募集、パブリックコメントが現在なされております。私自身あまりにも微力ではございますが、本町を含む佐賀県の南西部の脆弱な鉄道または道路網などの広域交通体系の再構築につきまして、個人的な思いを伝えられればと考えてはおります。その中で、地域の発展の基礎基盤となる道路、交通網について意見や希望を書き込んで、許されればトンネルを含む将来の道路の建設についても触れていきたいと考えております。そこで、議員各位や関心がある町民の皆さんからもいろんな御意見を出していただければと思っております。

以上でございます。

### ○前田弘次郎議員

私が議員になって8年間、ずっと深浦トンネルのことで質問して、いろんな建設課長さんから答弁をいただきましたが、今回の課長さんが一番時間が長かったのかなと思っております、内容に関してはあれですけど。

今回、この3月議会の中で私自身還暦を迎えております。また、この執行部の中にも還暦を迎えておられる方がおられます。還暦というのは、60年前に戻るということで赤ちゃんに戻るということで、だから赤いちゃんちゃんこを着るということですね。執行部の皆さんも今後また新たなステップを踏まれると思いますが、もう実際新たなステップを踏まれてる方もいらっしゃいます。そういう中で、私から最後に3月31日をもって退職される課長職が6名おられます。この方たちは私と同級生でございます、非常に感慨深いものがございます。6名の皆さん、長い間本当にお疲れさまでした。そして、皆様には4月からの新課長に重要案件の引継ぎをよろしくお願いします。そして、特に建設課長には深浦トンネルの件の引継ぎをよろしく願いしまして、前田弘次郎の一般質問を終わります。

### ○片渕栄二郎議長

これで前田議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

14時08分 休憩

14時20分 再開

### ○片渕栄二郎議長

会議を再開いたします。

### 日程第3

### ○片渕栄二郎議長

日程第3、選挙第7号「白石町選挙管理委員及び同補充員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。  
お諮りします。

指名の方法は、私議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、私議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員に中村秋男氏、本山隆也氏、稲富ひとみ氏、白武政紀氏を指名します。  
お諮りします。

ただいま指名した方を選挙管理委員の当選人とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名した4人の方が選挙管理委員に当選されました。

なお、会議規則第31条第2項の規定による当選人の告知は、別途文書で行います。

次に、選挙管理委員補充員に、第1順位吉原松徳氏、第2順位に永石國慶氏、第3順位に溝口芳文氏、第4順位に一ノ瀬清雄氏を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した方を選挙管理委員補充員の当選人とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名した4人の方が順位のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

なお、会議規則第31条第2項の規定による当選人の告知は、別途文書で行います。

#### 日程第4

##### ○片渕栄二郎議長

日程第4、発議第1号「公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書について」を議題とします。

事務局に意見書案を朗読させます。

##### ○小柳八束議会事務局長

意見書案を朗読いたします。

公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書（案）。

地域における公共交通は、住民にとって必要不可欠な生活基盤であり、移動手段を持たない高齢者の買物や通院、中学生や高校生の通学などに利用される重要な交通機関である。また、地方は自動車に依存した社会構造になっており、今後急速な高齢化によって運転免許証の返納者が増加すれば、公共交通の必要性はますます大きくなると思われる。

一方、人口減少や自家用車の利用などにより近年公共交通機関の利用者は大幅に減少し、交通事業者の公共交通運行事業は赤字が続いている。地域内や地域間を結ぶ公共交通ネットワークを維持するためには、国や地方自治体の財政支援が欠かせないものとなっている。このため、自治体は多額の補助金を支出することが大きな負担とな

っており、国による財政支援の拡充がなければ公共交通の維持は困難な状況に陥っている。さらに、今般の新型コロナウイルス感染症拡大によって公共交通機関の利用者は激減し、交通事業者の収益は著しく低下しており、運行のための企業努力も限界に達している。

このような中、地域における公共交通がその機能を十分に発揮し、真に活力ある地域経済社会をつくっていくためにも、公共交通に対する財政支援の拡充が求められている。よって、国においては、地方自治体が取り組む地方公共交通の維持に係る補助事業について、補助要件を緩和するなどの財政支援措置を大幅に拡充されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月17日。白石町議会。

衆議院議長大島理森様、参議院議長山東昭子様、内閣総理大臣菅義偉様、総務大臣武田良太様、財務大臣麻生太郎様、国土交通大臣赤羽一嘉様、内閣官房長官加藤勝信様。

以上、朗読を終わります。

#### ○片渕栄二郎議長

提出者の趣旨説明を求めます。

#### ○溝上良夫議員

公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書（案）について提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大等により、公共交通機関の利用者は激減し、交通事業者の収益は著しく低下しており、その企業努力も限界に達しています。このような中、地域における公共交通がその機能を十分に発揮するために、国においては地方自治体に取り組む地域交通の維持に係る財政支援措置を大幅に拡充させる必要があると考えます。よって、会議規則第13条第2項の規定により意見書案を提出いたします。

#### ○片渕栄二郎議長

提出者の説明が終わりました。

お諮りします。

発議第1号は、全議員による提出であり、内容等も判明していますので、質疑、討論を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより発議第1号「公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書について」採決します。

お諮りします。

発議第1号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

## 日程第5

### ○片渕栄二郎議長

日程第5、常任委員会の閉会中における所管事務調査の件を議題とします。

会議規則第72条の規定によりお手元に配付しているとおり、各常任委員長から閉会中の継続調査について申出が 있습니다。あわせて、3常任委員会から災害等の緊急事案に対応するための今任期中における閉会中の所管事務調査についての申出が 있습니다。これは、代表して総務委員長が報告されます。

本件について各常任委員長から報告を願います。

### ○溝上良夫総務常任委員長

まず、3常任委員会を代表して閉会中の継続審査の申出を行います。

地方自治法上、閉会中においては閉会中の継続審査に付された事件を除き、どのような調査活動もできません。しかしながら、災害現場や天候不順等による農水産物の生産圃場への緊急な現場視察、また執行部からの協議要請対応など、近年は委員会として対応すべき事案が多く発生しております。なお、これらを予測して各議会の最終日に閉会中の所管事務調査として議決しておくことはできません。また、行政は住民の福祉のために緊急的な事案について対応しているのに対して、議会は議会活動や委員会活動は制約されております。

ついては、議会閉会中も緊急的な事案に対して各常任委員会が対応できるように閉会中の所管事務調査事項に「災害などの緊急の調査を要する事案が発生した場合」を加えることとし、4年間の任期中、対応できるようにするものであります。

このとおり総務、文教厚生、産業建設常任委員会は閉会中の継続調査を要するものと決定しましたので、3常任委員会を代表し、会議規則第72条の規定により申し出ます。

続きまして、総務常任委員会の閉会中の継続審査の申出書を報告いたします。

総務常任委員会の議会閉会中の所管事務調査として、所管する課の令和3年度の主要事業の調査を実施したく申し出ます。

具体的には、所管各課の担当から令和3年度の主要事業について、事業の趣旨や予算などについて説明を受け、不明な点は現地調査を行いながら調査を行うものであります。また、説明を求める各課の事業については、委員会で検討し、後日執行部へ連絡を行うことといたします。

新年度は、第3次白石町総合計画の策定期間となっております。人口減少対策と併せ、子育て世代の定住化が図れるような施策についても研究を深めていきたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、町民の生活や経済にも大きな影響が出ております。その対策の財源については、詳しく財政部局から聞き取りをしながら町民に寄り添った対策になるよう意見を述べていきたいと考えております。

調査の期間といたしまして、次期議会定例会開会の前日まで、4月下旬から5月中旬を予定をしております。

以上のとおり、総務常任委員会を代表して申出をいたします。

#### ○草場祥則文教厚生常任委員長

失礼します。

文教厚生常任委員会の議会閉会中の所管事務調査といたしまして、白石高校との意見交換会を実施したく申し出ます。

具体的には、白石高校の校長から杵島商業高校との統合後の状況や近年の生徒の状況などについて意見交換を行うものであります。白石高校では、自分の考えをしっかりと持ちながら地域に根差して活躍できる人材を育成することを目指して教育に当たられております。高校側が行政や地域に何を期待しているのか、また義務教育に求められていることなど、忌憚のない意見交換ができればと考えております。

本町に存在する2つの高校は、本町のまちづくりにおいても非常に重要な役割を持っています。文教厚生常任委員会においては、この2つの高校と本町の関わりがますます深まり、共に発展していけるよう施策を検討できればと考えております。

調査の期間といたしましては、次期議会定例会開会の前日まで、4月下旬から5月中旬から下旬を予定をしております。

以上のとおり、文教厚生常任委員会を代表して申し出ます。よろしく申し上げます。

#### ○前田弘次郎産業建設常任委員長

産業建設常任委員会の議会閉会中の所管事務調査としまして、所管する課の令和3年度の主要事業の調査を実施したく申し出ます。

具体的には、所管各課の担当課から主要事業について事業の趣旨や予算などについて説明を受け、不明な点は現地調査を行いながら調査を行うものであります。また、説明を求める各課の事業については、委員会で検討し、後日執行部へ連絡を行うことといたします。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、本町の経済も疲弊しています。各事業者が安心して事業を継続していけるような施策について執行部へ提案できればと考えています。

次に、新年度は第3次白石町総合計画の策定期間となっています。人口減少対策は待ったなしの状況であり、次期計画においては大胆な移住・定住促進策や将来の本町を担っていく若者への支援を中心とした施策に大胆にかじを切れるような計画となるよう、大きく期待をしているところであります。

調査の期間としましては、次期議会定例会開会の前日まで、4月下旬から5月中旬を予定をしています。

以上のとおり、産業建設常任委員会を代表して申し出ます。

#### ○片渕栄二郎議長

お諮りします。

各委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに決定しました。

## 日程第6

### ○片渕栄二郎議長

日程第6、議員の派遣を議題とします。

お手元に令和3年度の議員の派遣計画を配付しています。

お諮りします。

会議規則第121条の規定により、この計画表に基づき議員の派遣をしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議員の派遣計画に基づき議員を派遣することに決定しました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に、町長より挨拶があります。

### ○田島健一町長

令和3年3月定例議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会は去る3月9日から本日17日までの9日間の日程で開催されたところでございます。昨年からの定例議会を振り返ってみますと、昨年3月定例議会は3月3日に開会ございました。この開会の前日までに九州の3県において新型コロナウイルス感染者が確認されておりましたが、その後開会してからも2県においても確認されたということで、議員の皆さん方の御配慮で、県内では初めてだったと思いましたが、一般質問に先行して補正及び当初予算など議案審査を実施していただいております。

そして、結果的には一般質問は取りやめ、今回と同じ9日間の予定でございましたが、3日目に閉会となる英断をいただきました。とはいえ、予算案は可決いただいております。町政運営や町民生活等には何ら影響は与えられませんでした。次の6月定例議会におきましても、補正予算を含む議案審査を先行していただき、一般質問は取りやめられましたが、3つの常任委員会による代表質問の形で、それも全ての質問が新型コロナウイルス感染症に関することのみでございました。次の9月と12月の定例議会におきましては、一般質問は行っていただきましたが、補正予算など議案審査を先行していただきました。今議会におきましても、12月議会と同様な形、予算など議案審査を先行し、その後本日まで一般質問において令和3年度の町政運営等をただされたところでございます。

このような対応をいただいている地方公共団体は、ほかにあるのでしょうか。町長として感謝申し上げますが、一般町民の方からも議会のこの対応に感謝する声を聞き及んでいるところでございます。

本日までの審議の中においては、提案いたしました議案、条例案件5件、条例外案件3件、人事案件3件、予算案件8件の19件の全議案につきまして十分な御審議をいただき、全て原案どおり可決、同意いただきました。まずもってありがたく、厚くお礼を申し上げます。

本日までの御審議及び一般質問の中では、令和3年度だけではなく、将来に向かっての町政運営についてもいろいろと御意見を賜りました。町政執行に当たりましては、議会の意を酌んでしっかりと取り組む所存でございます。

結びになりますが、県内において新型コロナウイルス感染症の確認者が一昨日は25日ぶりにゼロでありましたが、昨日は2名が確認されております。本町はもとより県内でも早くゼロの日が続いて終息することを祈念し、また来月から実施することにしておりますワクチン接種にしっかりと取り組むことを申し上げ、さらに議員の皆さん方の御健勝、御多幸を御祈念申し上げまして、閉会に当たってのお礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

#### ○片渕栄二郎議長

これをもちまして令和3年第2回白石町議会3月定例会を閉会します。

14時44分 閉会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年3月17日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 重 富 邦 夫

署 名 議 員 中 村 秀 子

事 務 局 長 小 柳 八 束